

有価証券報告書

第105期

〔 自 2023年1月1日 〕
〔 至 2023年12月31日 〕

日本電気硝子株式会社

E01190

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3. 事業等のリスク	20
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
(1) 株式の総数等	34
(2) 新株予約権等の状況	34
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	35
(7) 議決権の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	39
(2) 役員の状況	44
(3) 監査の状況	49
(4) 役員の報酬等	52
(5) 株式の保有状況	54
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	95
2. 財務諸表等	96
(1) 財務諸表	96
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第105期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 岸本 暁
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	総務部長 山本 勝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 伊井 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	257,511	242,886	292,033	324,634	279,974
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	15,373	19,109	44,979	34,058	△9,480
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△33,669	15,252	27,904	28,167	△26,188
包括利益 (百万円)	△34,352	10,082	42,847	40,733	△16,564
純資産額 (百万円)	477,154	476,920	499,742	528,912	490,130
総資産額 (百万円)	664,800	658,139	698,129	747,907	703,917
1株当たり純資産額 (円)	4,885.50	4,886.10	5,321.77	5,635.52	5,463.53
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△348.50	157.84	290.98	302.76	△282.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.0	71.7	70.9	70.1	69.2
自己資本利益率 (%)	△6.8	3.2	5.8	5.5	△5.2
株価収益率 (倍)	—	14.3	10.1	7.7	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,637	47,861	69,881	31,563	△1,360
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,316	△19,759	△31,754	△57,155	△20,777
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,976	△7,739	△29,178	△5,874	△11,572
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	100,977	121,215	134,723	106,862	75,083
従業員数 (名)	6,482	6,157	6,251	6,349	5,578

(注) 1. 第101期及び第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第102期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第101期及び第105期の株価収益率は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第104期の期首から適用しており、第104期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	123,371	115,001	154,144	146,180	120,332
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	9,075	11,319	36,042	16,774	△2,313
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△47,479	14,088	20,447	16,817	2,480
資本金 (百万円)	32,155	32,155	32,155	32,155	32,155
発行済株式総数 (株)	99,523,246	99,523,246	99,523,246	99,523,246	99,523,246
純資産額 (百万円)	421,868	424,184	423,252	426,199	408,126
総資産額 (百万円)	575,979	585,603	577,704	576,633	565,087
1株当たり純資産額 (円)	4,366.33	4,389.27	4,549.77	4,580.68	4,578.24
1株当たり配当額 (円)	100.00	100.00	110.00	120.00	120.00
(うち1株当たり中間配当額)	(50.00)	(50.00)	(50.00)	(60.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△491.43	145.79	213.22	180.76	26.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.2	72.4	73.3	73.9	72.2
自己資本利益率 (%)	△10.6	3.3	4.8	4.0	0.6
株価収益率 (倍)	—	15.5	13.8	13.0	113.1
配当性向 (%)	—	68.6	51.6	66.4	447.9
従業員数 (名)	1,679	1,662	1,682	1,687	1,713
株主総利回り (%)	94.4	91.2	121.0	103.0	133.0
(比較指標：日経平均株価) (%)	(118.2)	(137.1)	(143.9)	(130.4)	(167.2)
最高株価 (円)	3,205	2,451	3,185	2,993	3,140
最低株価 (円)	2,116	1,231	2,172	2,324	2,295

- (注) 1. 第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第102期、第103期、第104期及び第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第101期の株価収益率及び配当性向は当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第104期の期首から適用しており、第104期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
5. 第102期より損益計算書の「営業外収益」に表示していた受取ロイヤリティーや受取アブセンスフィーを、「売上高」に含めて表示する方法に変更しています。第101期の売上高についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しています。

2【沿革】

当社は、1944年10月31日、日本電気株式会社（当時、住友通信工業株式会社）等により、資本金300万円をもって設立され、滋賀県大津市（現 本社・大津事業場）において真空管用ガラス部品を生産し、日本電気株式会社へ供給していましたが、1945年、終戦とともに当社の工場設備一切を同社へ貸与し、同社硝子課の名称のもとに運営されました。

1947年1月に会社の解散を決議し、清算事務に入りましたが、その後、会社を再興することとし、1949年11月30日に会社の継続を決議し、同年12月1日に業務を再開しました。当社はこの日を会社創立日としています。

1951年1月	管ガラスの自動管引に成功
1960年3月	米国オーエンズ・イリノイ Inc. からガラス管及び棒の製造に関し技術導入
1962年4月	超耐熱結晶化ガラス<ネオセラム>の生産開始
1964年12月	滋賀高月工場（現 滋賀高月事業場）を開設
1971年12月	能登川工場（現 能登川事業場）を開設
1973年4月	東京、大阪両証券取引所（市場第二部）に株式を上場
1976年10月	ガラスファイバ（強化プラスチック用）の生産開始
1983年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
1984年1月	米国にシカゴ駐在員事務所を開設（1989年4月、現地法人化し、子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.」を設立）
1987年10月	T F T液晶ディスプレイ用基板ガラスの生産開始
1988年5月	米国に合弁会社「オーアイ・エヌイー・ティービー・プロダクツ Inc.」を設立（1993年10月、完全子会社化（その後、「テクネグラス Inc.」に社名変更））
1991年4月	マレーシアに子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.」を設立
1993年7月	溶融炉に酸素燃焼方式を導入
1994年12月	電子デバイス用ガラス等について、当社初の国際品質マネジメントシステム規格 I S O 9 0 0 1 の認証を取得（以降、他製品についても順次取得）
1999年8月	当社全事業場一括で国際環境管理規格 I S O 1 4 0 0 1 の認証を取得
2000年1月	オーバーフロー法による液晶ディスプレイ用基板ガラスの生産開始
2002年11月	韓国に子会社「日本電気硝子（韓国）株式会社」を設立（2023年8月31日付で解散し、清算手続き中）
2003年11月	台湾に子会社「台湾電気硝子股份有限公司」を設立
2005年1月	韓国に子会社「坡州電気硝子株式会社」を設立（同年3月、合弁会社となる。）
2006年8月	中国に合弁会社「電気硝子（上海）広電有限公司」を設立（2011年10月、「電気硝子（上海）有限公司」に社名変更（2015年6月、完全子会社化））
2011年4月	化学強化専用ガラスの生産開始
2011年6月	ドイツに子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・ヨーロッパ GmbH」を設立
2012年5月	韓国に子会社「電気硝子（Korea）株式会社」を設立（2023年7月31日付で解散し、清算手続き中）
2012年12月	テクネグラス Inc. がニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc. の子会社となり、「テクネグラス LLC」となる。
2013年4月	研究開発拠点「P & P技術センター大津」を稼働
2014年4月	中国に子会社「電気硝子（厦門）有限公司」を設立
2016年10月	PPG Industries, Inc. から欧州ガラス繊維事業を取得（「エレクトリック・グラス・ファイバ・UK, Ltd.」）及び「エレクトリック・グラス・ファイバ・NL, B. V.」（2023年9月26日に破産手続き開始により連結の範囲から除外）
2017年2月	中国の東旭光電科技股份有限公司及びその子会社が設立した「福州旭福光電科技有限公司」に資本参加
2017年9月	PPG Industries, Inc. から米国ガラス繊維事業を取得（「エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC」）
2019年10月	株式会社ヨコオとの合弁会社「LTCCマテリアルズ株式会社」の事業開始
2020年7月	フォルダブルディスプレイのカバーガラス用に世界最薄ガラスを開発
2021年11月	オール酸化物全固体ナトリウム（Na）イオン二次電池を開発
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社24社並びに関連会社3社の計28社により構成されています。

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、電子・情報の分野におけるガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造、販売等の「ガラス事業」の単一セグメントです。

当社グループ各社の位置付けは、次のとおりです。

「電子・情報」の分野においては、ディスプレイ及び電子デバイス用特殊ガラス製品の製造、販売等を行っています。

当社、ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.、テクネグラス LLC、台湾電気硝子股份有限公司、坡州電気硝子(株)、電気硝子（上海）有限公司、電気硝子（広州）有限公司、電気硝子（厦門）有限公司、電気硝子（南京）有限公司、福州旭福光電科技有限公司及びLTCCマテリアルズ(株)において、上記各製品を分担して製造、販売しています。

一部製品については、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc. を通じて販売しています。

一部製品の加工については、日電硝子加工(株)に委託しています。

なお、日本電気硝子（韓国）(株)（同社は当社の関連会社である東陽電子硝子(株)に業務を委託していました。）と電気硝子（Korea）(株)は12月末時点で製造、販売を停止しています。

「機能材料（※）」の分野においては、複合材、医療、耐熱、建築及びその他用特殊ガラス製品並びにガラス製造機械類の製造、販売等を行っています。

当社、ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.、電気硝子（上海）有限公司、エレクトリック・グラス・ファイバ・UK, Ltd. 及びエレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLCが、上記各製品を分担して製造、販売しています。

一部製品については、電気硝子建材(株)、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc. 及びニッポン・エレクトリック・グラス・ヨーロッパ GmbHを通じて販売しています。

一部製品の加工については、日電硝子加工(株)及び滋賀日万(株)に委託しています。

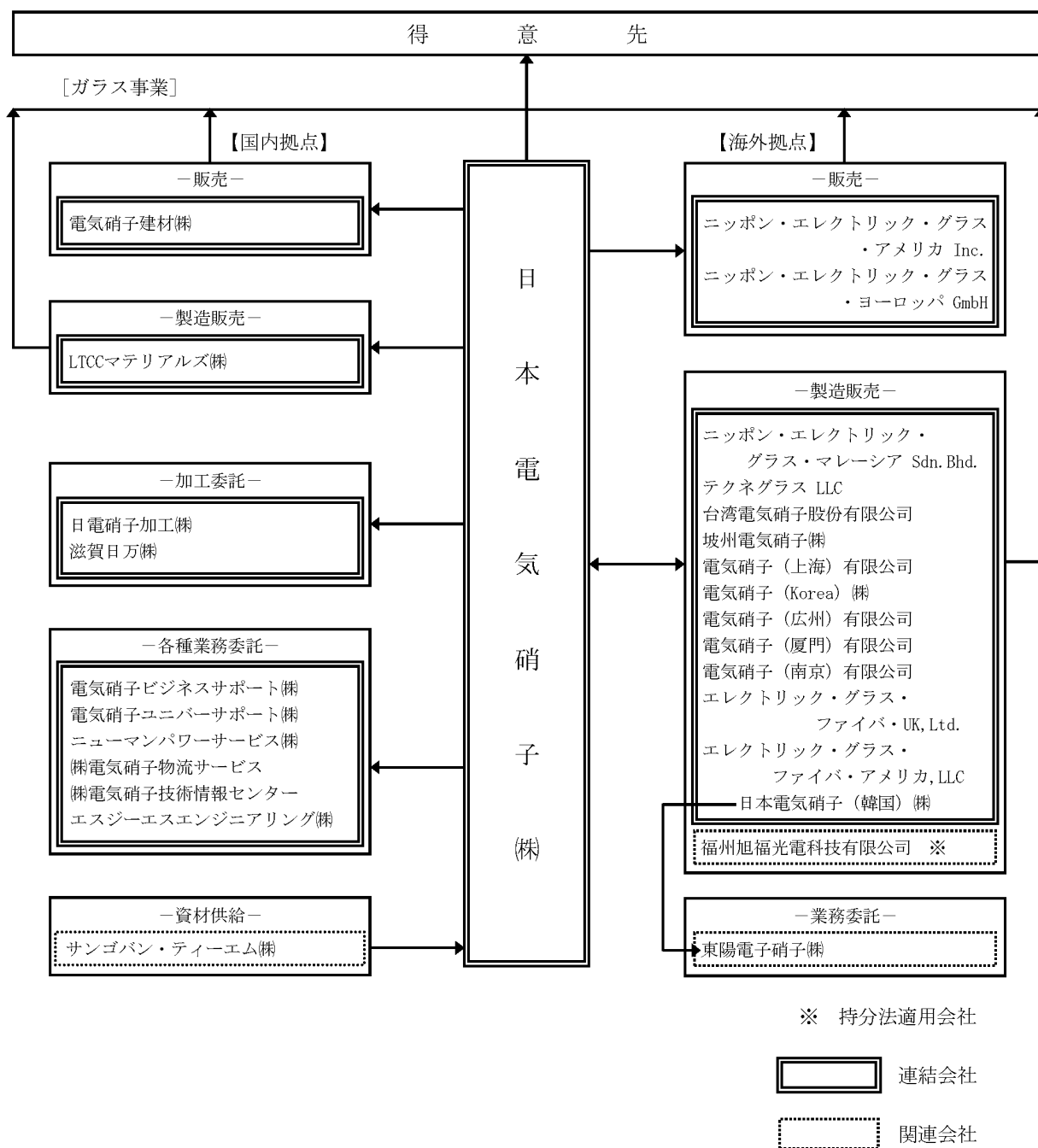
※「機能材料・その他」を「機能材料」に名称変更しています。

検査、梱包、物流、輸出入その他の当社グループ業務の一部については、電気硝子ビジネスサポート(株)、電気硝子ユニバーサポート(株)、ニューマンパワーサービス(株)、(株)電気硝子物流サービス及び(株)電気硝子技術情報センターに委託しています。

生産設備等の製作、保守の一部については、エスジーエスエンジニアリング(株)に委託しています。

当社の関連会社であるサンゴバン・ティーエム(株)は、耐火物の製造、販売等を行っています。当社は、同社から耐火物を購入しています。

前述の当社グループ各社の位置付けを図示すると次のとおりです。



(注) 日本電気硝子（韓国）株は2023年8月31日付、東陽電子硝子株は2023年6月20日付、電気硝子（Korea）株は2023年7月31日付で解散し、清算手続き中です。
 また、エレクトリック・ガラス・ファイバ・NL, B.V. は2023年9月26日に破産手続きを開始し、連結の範囲から除外しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. ※2, 3	マレーシア セランゴール州	1,303 百万マレーシア リングギット	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が資金の一部を 融資しています。 (役員の兼任等) 出向 1名
台湾電気硝子股份有限 公司 ※2	台湾 台中市	210 百万台湾ドル	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 〔うち当社従業員 2名〕 出向 2名
坡州電気硝子(株) ※2	大韓民国 京畿道	46,120 百万ウォン	ガラス事業	60	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 〔うち当社従業員 1名〕 出向 2名
電気硝子(上海)有限 公司 ※2	中華人民共和国 上海市	31 百万USドル	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 〔うち当社従業員 2名〕 出向 1名
電気硝子(Korea) (株) ※2, 4	大韓民国 京畿道	167,117 百万ウォン	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 1名 〔うち当社従業員 1名〕 出向 2名
電気硝子(厦門)有限 公司 ※2	中華人民共和国 福建省	2,745 百万人民元	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が資金の一部を 融資し、債務の一部を保証 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 〔うち当社従業員 2名〕 出向 2名
エレクトリック・グラ ス・ファイバ・UK, Ltd. ※2	英国 ウィガン市	30 百万英ポンド	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が資金の一部を 融資し、債務の一部を保証 しています。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC ※3, 5	米国 ノースカロライナ 州	100 USドル	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が資金の一部を 融資し、債務の一部を保証 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 1名 〔うち当社従業員 1名〕 出向 3名
その他 16社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
1社	—	—	—	—	—

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

※2. 特定子会社に該当します。

※3. ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. 及びエレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLCは、連結売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が10%を超えています。

※4. 電気硝子 (Korea) (株)は、2023年7月31日付で解散し、清算手続き中です。

※5. ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ, Inc. (所有割合100%) による間接所有です。

	ニッポン・エレクト リック・グラス・マ レーシア Sdn. Bhd.	エレクトリック・ グラス・ファイ バ・アメリカ, LLC
主要な損益情報等 (1) 売上高	52,191百万円	37,406百万円
(2) 経常損失	△7,780	△2,490
(3) 当期純損失	△10,125	△2,490
(4) 純資産額	81,282	18,620
(5) 総資産額	113,273	33,870

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ガラス事業	5,578
合計	5,578

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
 2. 従業員数が、前連結会計年度末と比べて771名減少していますが、その主な要因は韓国子会社の清算手続開始及びオランダ子会社の破産手続開始によるものです。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,713	44.5	22.2	7,516

セグメントの名称	従業員数（名）
ガラス事業	1,713
合計	1,713

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
 2. 平均年間給与には賞与及び基準外賃金が含まれています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、日本電気硝子労働組合を組織し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。また、一部の海外連結子会社において、従業員が労働組合を組織しています。
 なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金差異

①提出会社

会社名	管理職に占める女性労働者の割合	男性労働者の育児休業取得率	男女の賃金（注5）差異（%）		
			全従業員	正社員	パート・有期社員
日本電気硝子株式会社	1.2%	86.1%	65.6%	66.3%	27.1%

- (注) 1. 対象期間 2023年1月1日～12月31日
 2. 対象者 正社員：出向者については当社から社外、および他社からの出向者を除く
 パート・有期社員：雇用契約期間の定めがある従業員
 3. 賃金 超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当等を除く
 4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき算出しています。
 5. 「男女の賃金差異」については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を%で示しています。性別にかかわらず同一の賃金基準を用いて算出していますが、人数、雇用区分、勤続年数などの違いにより男女の賃金差が生じています。また、交替勤務従事者対象の各種手当（交替勤務者の98%が男性）や上位役職者が相対的に男性より少ないことも賃金差の要因となっています。（補足として、手当等を除いた、基準内賃金のみで正社員男女の差異を下表に記載しています）
 パート・有期社員の従業員区分は雇用区分の違いが賃金差の大きな要因となっています。

[補足]基準内賃金のみで正社員男女の差異		
管理職	総合職（管理職除く）	左記以外の正社員
89.2%	92.2%	88.1%

②連結子会社

会社名	管理職に占める女性労働者の割合
株式会社電気硝子物流サービス	4.8%

(注) 1. 対象会社 常時雇用労働者が101名以上300名以下の国内子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、「男女の賃金差異」のいずれかを開示している会社のみ記載しております。

2. 対象期間 2023年1月1日～12月31日

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき算出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、《日本電気硝子 企業理念体系》の下、世界一の特殊ガラスメーカーを目指し、材料設計、溶融、成形、加工といった技術により様々な特性や機能を持つガラス製品を開発、生産し、市場に潤沢に供給することにより、社会のニーズに対応していくことを経営の基本においています。

同時に、事業活動を行うにあたり重要と認識するCSR（企業の社会的責任）の重点課題を設定し活動を推進することにより、企業の社会的責務を果たしていきたいと考えています。これらの取り組みを通して、社会の発展に貢献するとともに企業アイデンティティの発信にも努め、企業価値の向上と持続的成長を図ってまいります。

《日本電気硝子 企業理念体系》

わたくしたちは、“文明の産物”の創造を通して社会に貢献するという創業の精神を、企業理念の底流をなすものと位置付けています。

(企業理念)

「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」

スローガン： GLASS FOR FUTURE

(目指すべき企業像)

「世界一の特殊ガラスメーカー」

(大切にしている価値観)

- ・ お得意先第一 お得意先のご要望を理解し、そのご要望にどこまでもお応えすること。
- ・ 達成への執念 執念をもって、課題を為し遂げること。
- ・ 自由闊達 前例にとらわれない自由な発想と、部門や世代にとらわれない自由な発言を尊重すること。
- ・ 高い倫理観 いかなる局面においても、常に高い倫理観を持って誠実に行動すること。
- ・ 自然との共生 自然と共存することを常に意識し、環境負荷の低減に努めること。

(2) 目標とする経営指標

将来に亘る事業の存続と発展を期するためには、継続的な研究開発と成長投資並びにこれらの活動を支える売上と利益が不可欠であると考えています。また、企業価値を高めるためには、効率的な事業運営や資本の効率的な活用が重要になります。このため、当社グループでは、売上高、営業利益、営業利益率、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標と位置付け、中期経営計画において目標値を設定しています。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

<経営環境>

○事業内容

当社グループは、電子・情報の分野におけるガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造、販売を行っています。「電子・情報」の分野ではディスプレイ事業、電子デバイス事業などのビジネスを、また、「機能材料」の分野では複合材事業、医療事業、耐熱事業、建築事業などのビジネスを展開し、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築しています。

(主要製品)

区分	製品分類	主要製品名
電子・情報	ディスプレイ	液晶ディスプレイ用ガラス 有機ELディスプレイ用ガラス 化学強化専用硝子<Dinorex>
	電子デバイス	半導体プロセス用ガラス LTC製品 機能性粉末ガラス イメージセンサ用板ガラス 小型電子部品用管ガラス 光エレクトロニクス用ガラス 蛍光体ガラス<ルミファス>
機能材料	複合材	機能樹脂強化用チョップドストランド 建築材料用ウェットチョップドストランド 樹脂強化用ロービング 自動車用チョップドストランドマット セメント強化用耐アルカリ性ガラスファイバ
	医療	医薬用管ガラス 放射線遮へい用ガラス<LXプレミアム>
	耐熱	超耐熱結晶化ガラス<ネオセラム> 調理器トッププレート用超耐熱結晶化ガラス <StellaShine>
	建築	防火設備用ガラス<ファイアライト> ガラスブロック 結晶化ガラス建材<ネオパリエ>
	その他	照明用ガラス ガラス製造機械

○当連結会計年度の経営環境

世界経済は、長期化する不安定な国際情勢や各国の金融政策等を背景に、インフレーションと景気悪化の同時進行など先行き不透明な状況が続きました。国内においても円安の進行とも相まって物価上昇が続きました。

このような中、当連結会計年度においては、売上高は前連結会計年度を下回りました。損益面においては、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上する結果となりました。

<当社グループの経営戦略>

○ビジネスモデル

ガラスは、元素の組み合わせや製造方法により多種多様な機能と形状を可能にする素材です。長年育んできた広範なガラスの技術と独自の発想を掛け合わせ、社会が求める様々な高機能ガラス製品を提供しています。この「モノづくり」(※)のための「創造力」、「技術力」、「人材力・組織力」こそが当社グループの強みです。

創造力	「板」、「管」、「球」、「繊維」、「粉末」、「成形品」、薄膜・樹脂・金属等との「ハイブリッド製品」といった多種多様な形状と機能を持つガラスで新しい価値を創出しています。
技術力	材料設計・プロセス開発・製品開発の一体的な開発体制を構築し、製品開発と事業化のスピードアップを図っています。これらの開発には、計算科学（ICTやAI等を活用したデータ解析を含む）を用いています。
人材力 ・ 組織力	多角的なスキルアップを推進するための人材育成プログラムにより、“あらゆるステージで世界一のパフォーマンスを発揮できる人材”を育成しています。 また、研究開発部門、プロセス技術部門、事業本部の一体的な開発体制と企業戦略、マーケティング部門の支援により、シーズ・ニーズにスピーディに対応しています。

※当社グループが目指す「モノづくり」

社会のニーズに応えるべく、最先端の技術をベースに研究開発を推進し、優れた製品を生み出し、最高水準の品質と高効率の生産により、潤沢に市場に製品を供給する。再び、市場からの声を研究開発に活かす。こうした循環を当社グループが目指すべき「モノづくり」と考えています。

○展開する市場分野

自動車	: 軽量化材料、照明、ディスプレイ、自動運転（カメラ・センサ等）、各種電子機器
エネルギー	: 二次電池、再生可能エネルギーシステム
医療	: 先進医薬容器、先端医療機器・設備
半導体	: 次世代半導体材料（小型高精細・高機能）、半導体製造プロセス
ディスプレイ	: 高機能ディスプレイ（高精細・薄型軽量・フレキシブル）
情報通信	: 光通信デバイス（次世代高速通信対応）
社会インフラ	: 高機能防火設備、高性能構造材料（安全・耐久・軽量）
家電・住設	: 高機能家電・住設材料、多機能壁材

<中期経営計画「EGP2028」>

当社グループは、2024年度から2028年度までの5か年を対象期間とする中期経営計画「EGP2028」を策定しました。

(スローガン)

“STRONG GROWTH”

(基本方針)

既存事業の収益基盤強化と成長分野への積極的なリソース投入を推進し、持続的成長と企業価値向上を実現する。

(期間)

2024年1月1日～2028年12月31日（5か年）

(経営目標)

売上高	4,000億円（電子・情報1,900億円、機能材料1,600億円、新規事業500億円）
営業利益	500億円
営業利益率	12.5%
ROE	8%
目標達成年度	2028年度

(事業戦略)

①既存事業の強化（競争力向上による収益基盤強化）

- ・高付加価値製品の開発、事業化を強化する。
- ・全電気溶融技術を活用し、生産性・品質の向上を図る。
- ・強固な事業基盤を構築する（リソースの効率的な運用、DXの活用、調達の見直し、業務／製造プロセス改革等）。
- ・事業収益性の分析を徹底し、投資や縮小、撤退を判断する。

②戦略事業の拡大（成長分野へのリソース拡充）

- ・自社の強みを活かし、成長が期待できる分野へリソースを積極的に投入し戦略事業を拡大する。
- ・ガラスの付加価値を高めるデバイス事業を拡大する。
- ・エネルギー、医療、環境、食料分野を中心に、研究開発のリソースを拡充するとともに、大学や研究機関、ベンチャー企業等との連携を積極的に活用する。
- ・戦略的投資枠（5年間で500億円）を設定し、M&Aや戦略的提携、事業投資等を積極的に行う。

③調達リスクマネジメント

- ・経済情勢や物流の混乱等による調達リスクへ対応する（調達先・物流ルートの複数化、取引先との戦略的提携等）。

（財務戦略）

①政策保有株式の縮減

事業環境の変化等を考慮し、資本コストを踏まえた定量面と経営戦略等の定性面から保有の適否を検証し一層の縮減を進める。

②資産の圧縮

EGP2028や事業改革等の過程で生じたノンコア資産については、適宜、処分し資産効率の向上を図る。

③バランスシートの管理と株主還元の充実

財務の安定性と資本効率性を考慮してバランスシートを管理するとともに、将来の成長に期した内部留保を確保しながら、株主還元の実現を図る。

－ 自己株式の取得

資本効率向上に向けて、2023年11月から2028年12月末までの間（約5年間）、総額1,000億円の自己株式の取得を計画

－ 継続的な配当の拡大：目標DOE3%

安定配当を基本とし、業績、財務状況、成長投資等を踏まえ配当を拡充

（サステナビリティ戦略）

①カーボンニュートラルの推進

全電気溶融技術をはじめとする技術開発等を推進し、地球温暖化防止に貢献するとともに、持続的な成長と企業価値の向上を図る。

全プロセスの電化を進める

再生可能エネルギーへの投資と調達

CO₂フリーエネルギー（水素等）の技術開発

②人材戦略

経営の基盤となる人材への投資を拡大するとともに、多様な人材が十分に能力を発揮できる職場環境を確保し、競争力の向上を図る。

高度な知識や技術を持つ人材の採用と育成

多様な人材の登用

多様な人材が働きやすく、働きがいを感じる職場の整備

③サプライチェーンマネジメント

サプライチェーン全体で、環境、生物多様性、人権等に関して社会的責任を果たす取り組みを推進し、持続的な成長と企業価値の向上を図る。

2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

文中における将来に関する事項は、提出日現在（2024年3月29日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

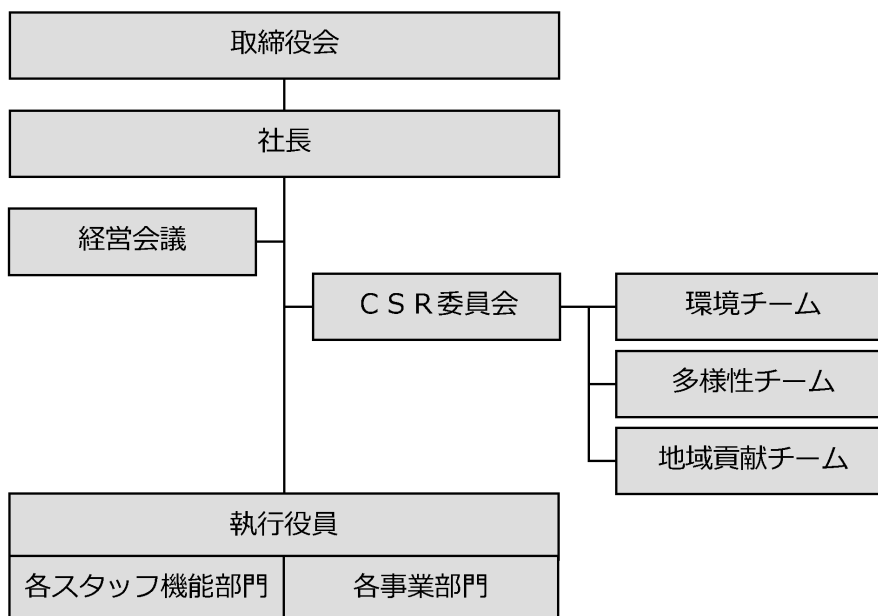
(1)サステナビリティ全般

当社グループは、かねてより企業理念体系を基本に、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目的として、「環境」、「多様性」、「地域」の3つをCSR（企業の社会的責任）の重点課題（マテリアリティ）に掲げ、「環境」は環境保全、「多様性」は人的資本、「地域」は地域貢献を主要テーマとしてサステナビリティの実現に向けて取り組んできました。

①ガバナンス

CSRに関する当社のガバナンス体制は図のとおりです。

（CSRの推進体制）



取締役会は、当社グループの経営に係る重要な事項の意思決定を行うとともに、業務執行を監督しています。CSRに係る経営課題においても、体制の構築、優先して取り組むべき課題とその解決に向けた施策及び目標の設定、業務執行責任者として社長が遂行する施策の評価、助言等を行います。取締役会には、社外役員（社外取締役4名、社外監査役2名）が参加しています。

社長は、業務執行責任者として取締役会の決定及び助言に基づき施策を実行しています。

経営会議は、会社の経営上の重要案件や取締役会の決定事項の具体的な実施施策等についての審議を行っています。

CSR委員会は、CSRの方向性や活動内容等について包括的に議論し、機動的に活動を展開する目的で設置しています。また、CSRの3つの重点課題（環境、多様性、地域）を軸として、ESGやSDGs等広くサステナビリティに関連する課題についても取り組んでいます。同委員会は、総務統括役付執行役員を委員長として、CSRに係る部門長等で構成され、事務局を総務部に置いています。また、各重点課題の取り組みの実効性を高めるため、3つのワーキングチームを設置し、「環境チーム」は気候変動対応や環境保全、「多様性チーム」は人的資本や人権、「地域貢献チーム」は教育支援等を主要テーマに取り組んでいます。

CSR委員会の主な活動は、CSRに関わる基本方針の策定、重点課題の設定及び重点課題に対応するための諸施策の立案・審議・推進、情報開示の方針や開示内容等の立案・審議であり、適宜、経営会議及び取締役会への提言・報告を行っています。

②戦略

当社グループは、中期経営計画「EGP2028」において、サステナビリティ戦略としてカーボンニュートラルの推進、人材戦略、サプライチェーンマネジメントを掲げ、様々な取り組みを推進しています。

「EGP2028」のサステナビリティ戦略の詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 <中期経営計画「EGP2028」>」に記載しています。

③リスク管理

当社グループでは、「内部統制の基本方針」に基づき定期的にリスク調査を行い、経営上のリスクの把握、対応等を行います。また、当社が重要と認識している当社グループの事業に関するリスクについては、担当部門又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行います。新たに生じたリスクについては、社長が速やかに対応責任者を決定し対策を講じます。経営上特に重要な事項については、取締役会、経営会議で審議・報告しています。CSR委員会の活動を通して特定・評価されたサステナビリティに関するリスクについては、当該リスク調査に統合されます。

経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。

(2)気候変動

2021年11月に気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures : TCFD) の提言への賛同を表明し、気候変動が当社グループの事業にもたらすリスクと機会を分析し、財務面への影響とその対応を検討してきました。今後も継続的に分析を行い、情報開示の充実を図るとともに、カーボンニュートラル実行計画を着実に遂行していきます。

TCFD提言に基づく開示については、当社ウェブサイトに掲載しています。

URL : <https://www.neg.co.jp/csr/environment/tcfid/>

①ガバナンス

CSR委員会「環境チーム」が、TCFDの枠組みに基づき、スタッフ機能部門と事業部門へのヒアリングを行い気候関連のリスクと機会を特定又は見直し、シナリオ分析により事業インパクトを評価・レビューしています。当該リスクと機会の責任部門が、戦略レジリエンスの要であるカーボンニュートラル実行計画等を推進し、環境チームが定期的に進捗を確認しCSR委員会に報告しています。CSR委員会は、サステナビリティ推進の観点から当該報告事項に関し各部門への支援内容を立案・審議・推進するとともに、情報開示の方針や開示内容等の立案・審議を行い、適宜、経営会議及び取締役会へ提言・報告を行います。

②戦略

CSR委員会「環境チーム」は、シナリオ分析に1.5℃/2℃シナリオ及び4℃シナリオを使用し、2030年時点想定した事業インパクトを評価しました。当社グループでは、気候関連リスクの主たる対応として、カーボンニュートラル実行計画を推進しています。気候関連のリスクと機会及び対応策の詳細は、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。

URL : <https://www.neg.co.jp/csr/environment/tcfid/>

③リスク管理

上記①及び②のプロセスを経て特定及び評価された気候関連のリスクと機会及び対応策は、「内部統制の基本方針」に基づき、定期的に行われる当社グループのリスク調査に統合されるとともに、担当部門が対応策を推進しています。

④指標及び目標

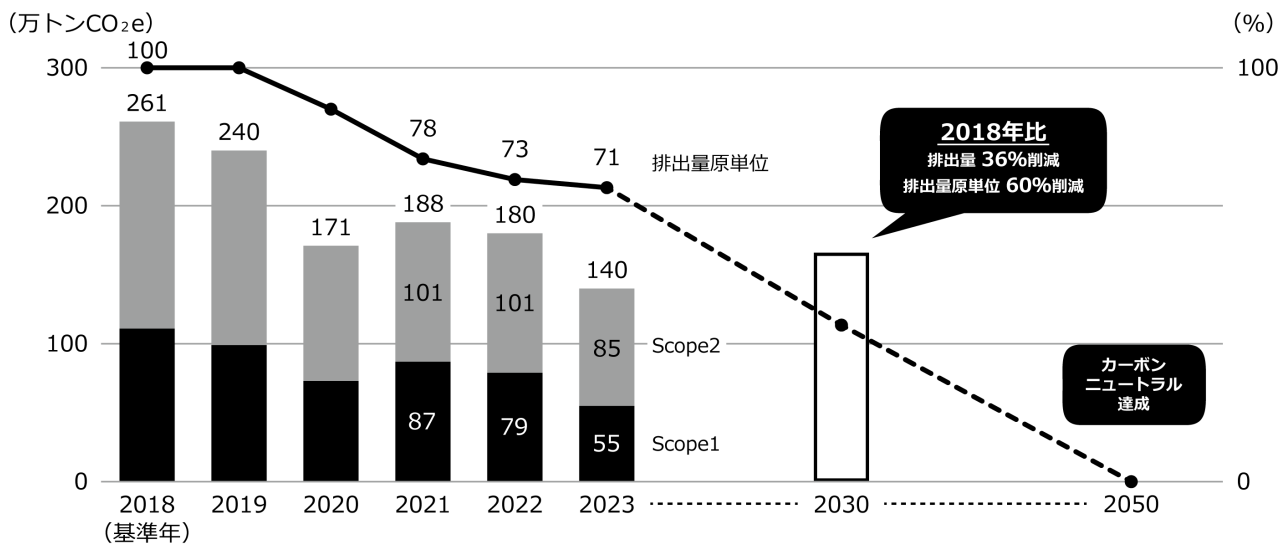
今日、気候変動への対応が地球規模の重要課題となる中、今後も持続可能なモノづくりを追求するとともに、気候変動に的確に対応するため、2022年2月に2030年におけるCO₂排出量削減目標 (Scope 1+2) と2050年までのカーボンニュートラル達成を公表し、全電気溶融設備の水平展開や省エネ設備への切り替え、再生可能エネルギーへの投資等、野心的な施策を推進しています。また、Scope 3についても排出量算定のための仕組み作りなど、2024年度中の情報開示の充実に向けた取り組みを進めています。

当連結会計年度は、主にディスプレイ事業及び複合材事業での減産により、CO₂排出量 (Scope 1+2) は前連結会計年度と比べて減少しました。一方で、カーボンニュートラル実行計画における改善活動を進めた結果、CO₂排出量 (Scope 1+2) 原単位も前連結会計年度に比べて低減しました。

(CO₂排出量の削減目標と実績)

2030年に CO₂排出量(Scope 1+2)36%削減、排出量原単位(Scope 1+2)60%削減 (2018年比)

2050年までに カーボンニュートラルの達成



※2023年の数値は暫定値です。確定値は2024年5月発行予定の「統合レポート2023」で報告します。

(3)人的資本

①ガバナンス

CSR委員会「多様性チーム」の主管部門である人事担当部門が、人事統括役付執行役員の下、人材採用、人材育成及び社内環境整備に関する諸施策の取り組みを、また、同じく主管部門である資材担当部門が、資材統括役付執行役員の下、サプライチェーンにおける人権や環境等のリスクの特定・評価と対応を行い、各々当該取り組み状況を定期的にCSR委員会に報告しています。CSR委員会は、サステナビリティ推進の観点から当該報告事項に関し各部門への支援内容を立案・審議・推進するとともに、情報開示の方針や開示内容等の立案・審議を行い、適宜、経営会議及び取締役会へ提言・報告を行います。

②戦略

当社では、目指すべき企業像「世界一の特殊ガラスメーカー」を実現するため、「あらゆるステージで世界一のパフォーマンスを発揮できる人」を“目指す人材像”として設定し、人材育成に努めています。また、性別、人種、障害の有無を問わず多様な人材による総合力が企業成長の原動力であると考え、多様な人材の採用や、各々が健康で安全に働ける職場環境の整備に努めています。当社の人材採用、人材育成、社内環境整備、サプライチェーン管理の各方針については次のとおりです。

(人材採用方針)

当社では、新卒採用人数の拡大に加え、高い専門性を持つ人材のキャリア採用や研究者のつながりを通じた採用、リファラル採用による地域に根差した人材の獲得などを行っています。さらに、一度退職した従業員の再入社を促すなど、人材流動化が加速する中においても、幅広い入り口で多様な人材の確保を目指しています。また、当社グループは1980年に全国6番目となる障害者雇用促進のための特例子会社を設立するなど障害者雇用にも積極的に取り組んでいます。

(人材育成方針)

当社が目指す人材像には、豊かな教養・高い倫理観・誠実な行動といったビジネスパーソンとして必須の要件に加え、プロ意識・チャレンジ精神・主体的行動力・変革力・達成への執念といった強いマインドが必要であると考えています。このような人材を育成するため、実践経験を積めるOJTを基本に据え、若手層から経営層に至る定期的な階層別研修、グローバル人材研修、業務直結型のスキル系研修、自己啓発・資格取得支援プログラムなど、中長期スパンで着実に成長を実現できる研鑽の場を設けながら、人材のレベルアップを図っています。

(社内環境整備方針)

当社グループでは、性別、人種、障害の有無を問わず多様な人材による総合力が企業成長の原動力であると考え、各々が健康で安全に働ける職場環境の整備に努めています。これを実現するため、多様な人材の採用を進めるとともに、「人材の定着・活躍推進」、「健康経営」を重要課題として位置づけ、職場環境や制度の整備を進めています。

・人材の定着・活躍推進

人材の定着・活躍推進では、「多様な働き方の拡大」、「次世代育成支援・女性活躍推進」、「高齢者人材の活用」、「海外にルーツを持つ従業員の活躍推進」を主要テーマに取り組んでいます。

「多様な働き方の拡大」については、在宅勤務制度、フレックスタイム制度など働き方の選択肢を増やし、多様で柔軟な働き方を実現する制度の導入を積極的に進めています。「次世代育成支援・女性活躍推進」では、管理職を含む女性リーダーの育成や、“プラチナくるみん”（子育て支援優良企業）認定を取得し、女性従業員の活躍を後押ししています。「高齢者人材の活用」では、意欲と能力のある人材が活躍できるよう、給与水準の引き上げとともに、職務の大きさや評価に応じた処遇制度の整備を進めています。「海外にルーツを持つ従業員の活躍推進」では、増加する国内拠点の外国人従業員に対するメンター制度や日本語教育の充実等によるコミュニケーション支援を行っています。

・健康経営

当社では、全ての従業員の健康増進を図ることが企業成長につながるの「健康経営」の考えを基本とした活動を展開しています。健康経営戦略マップを策定し、「一人ひとりがいきいきと働くことができる会社に」を旗印に、従業員意識調査、メンタルヘルスクア等の研修、健康づくり活動、災害ゼロを目指す安全衛生活動等の取り組みを推進しています。これらの効果を測定するため、KPIを設定し目標管理をしています。

(サプライチェーン管理)

サステナビリティの実現には、サプライチェーン全体で取り組みを進める必要があります。当社グループでは、グループ企業行動規範において、サプライチェーン全体で環境、生物多様性、人権等に関して社会的責任を果たす取り組みに努めることを定めています。また、サプライチェーンガイドラインを策定し、法令遵守、人権・労働、安全衛生、環境等に関してサプライチェーンで問題が発生しないように取引先調査等を行うとともに、取引先説明会を開催し取引先とのコミュニケーション向上に努めています。

③リスク管理

上記①のプロセスを経て特定・評価された人的資本・多様性に関するリスク及び対応策は、「内部統制の基本方針」に基づき定期的に行われる当社グループのリスク調査に統合されるとともに、担当部門が対応策を推進しています。

④指標及び目標

指標	目標	実績（2023年度）
女性採用比率（新卒総合職） ^{（注1）}	25%以上	25.5%
女性管理職比率（提出会社）	2028年までに2.0%以上	1.2%
女性管理職比率（提出会社及び国内外連結子会社）	2028年までに10.0%以上	9.2%
障害者雇用率 ^{（注2）}	法定雇用率（2023年：2.3%）を超える4.6%以上	4.1%
プレゼンティーイズム損失割合 ^{（注1）（注3）}	2026年に23%未満	26.8%
メンタル休業割合 ^{（注1）（注4）}	2026年に1%未満	1.3%

（注） 1. 目標と実績は提出会社のものです。

2. 目標と実績は提出会社及び国内連結子会社の合計です。

3. プレゼンティーイズム損失割合とは、出社しているものの、何らかの健康問題に起因して生産性が損失している割合をいいます。

4. メンタル休業割合とは、全従業員に占めるメンタル不調による休業者数の割合をいいます。

(4)地域貢献

永続的な事業活動には地域との融和が不可欠であり、地元人材への教育支援や地域活動への積極的な参画、地域社会に対する支援を中心に地域貢献に取り組んでいます。CSR委員会「地域貢献チーム」が当該活動を統括し、関係部門とともに年間計画の策定、推進、課題への対応等を行っています。

教育支援では、滋賀県立大学や京都大学における寄附講座、滋賀県小学5年生対象の「びわ湖フローティングスクール事業」への支援、小中学生対象の出前授業等を行っています。地域活動では近隣の清掃や植栽、納涼祭等のイベント開催を、また地域社会への支援では滋賀県内の子ども食堂に対する書籍寄付等を実施しています。海外拠点においても、各国、各地域の文化や風習に即した地域貢献活動を展開しています。今後も、地域のニーズを踏まえ活動していくことで、当社グループの企業価値向上につなげていきます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在（2024年3月29日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 発生の可能性（中）、影響度（大）

① 資材等の調達に関するリスク

当社グループの生産活動においては、調達先との良好な関係を維持するとともに、調達先の開拓や複数化、汎用品への転換等に努めていますが、原燃料、資材について供給の逼迫や遅延、価格の高騰、また、物流費の高騰等が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害、事故災害、感染症に関するリスク

当社グループは、BCP（事業継続計画）の推進や耐震建築・防災活動・製造拠点の分散などにより災害等のリスクの軽減に努めていますが、当社グループ及び当社グループの構築するサプライチェーンにおいて、地震、台風、大雨等の自然災害、火災、停電等の事故災害や感染症が発生した場合、設備等の損壊、電力、ガス、水の供給困難や感染症の流行による従業員の自宅待機、原燃料、資材の調達困難等により、一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復や、その他生産及び出荷の回復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 発生の可能性（中）、影響度（中）

① 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業の過程で顧客又はその他団体や個人（従業員を含む。）に関する機密的な情報を入手することがあります。これらの情報の管理には細心の注意を払っており、情報管理委員会等を設置し、情報の漏洩が生じないようにセキュリティシステムの活用や従業員の情報管理意識の向上及び知識の習得を目的とした社内研修実施等の対策を講じていますが、これらの情報が外部に漏洩する可能性は否定できません。また、ウイルス感染やサイバー攻撃等により、情報システムが使用できなくなり、事業活動が中断する可能性があります。

情報が外部に漏洩した場合には、被害を受けた者から損害賠償請求を受ける可能性及び当社グループの企業イメージが損なわれる可能性があります。また、情報漏洩や情報システムの停止により事業活動が中断した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 需要及び市場構造の急変に関するリスク

当社グループの事業分野は、技術革新によってデバイスや部品、材料の転換が急速に進む可能性があります。当社は、広範かつ高度な特殊ガラス技術の蓄積を背景に研究開発を促進するとともに積極的な営業展開により、新規のニーズへの対応に努めていますが、新規のデバイス等への転換によって既存製品の需要が急激に縮小に転じ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、需給バランスの悪化、競合他社との競争の激化等により製品価格又は供給量が大幅に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 設備投資に関するリスク

当社グループでは、特殊ガラス製品を製造していますが、これらの生産設備の新設には多額の資金と相当の期間を要します。また、既設の設備についても生産性改善等のために継続的な改良や定期的な大規模修繕が必要です。

当社グループでは、適時かつ適切な生産設備の新設、継続的な改良や定期的な大規模修繕に努めていますが、需要予測に大きな変化が生じた場合、生産性等所期の設備能力が得られなかった場合、あるいは主要設備部材の価格が市況により急激に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 環境に関するリスク

当社グループは、資源とエネルギーを大量に使用する環境負荷の高いガラス事業を主に行っています。そのため、環境に配慮した製品のさらなる開発を行うほか、環境への影響を低減するための設備や管理体制の充実を図る一方、生産効率すなわち資源やエネルギーの原単位向上や3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進などの環境負荷低減に取り組んでいます。また、炭素税やエネルギーコストの増加等が重大なリスクとの認識のもと、カーボンニュートラルに向けたCO₂排出削減の取り組みを強化し、TCFD提言に基づく開示に取り組んでいます。今後環境に関する規制や社会が求める環境責任が厳しくなることにより、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 発生の可能性（中）、影響度（小）

① 法的規制等に関するリスク

当社グループが事業を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、独占禁止、製造物責任、環境、労務、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。当社グループは、こうした法令及び規制の遵守はもとより、法令改正の動向調査を行うとともに、定期的な社内教育や監査等も実施しながら公正な企業活動に努めていますが、万一法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替及び金利等の変動リスク

当社グループでは、世界の市場を対象に事業活動が行われているため、為替予約などにより為替相場の変動に伴うリスクの軽減に努めていますが、当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。

また、財務の健全性維持のための有利子負債の適切な管理や金利変動リスク回避を目的として借入金の一部を固定金利で調達することがありますが、金利情勢の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 発生の可能性（低）、影響度（大）

① 一部製品の販売に関するリスク

当社グループでは、売上の安定を図るため顧客の多様化に努めていますが、一部製品の販売については特定の主要顧客に依存しており、このような製品については、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 発生の可能性（低）、影響度（中）

① 海外活動に伴うリスク

当社グループの事業活動は、世界の市場を対象に行われています。これら海外における事業活動には以下に掲げるようなリスクが内在しています。当社グループは、現地の当局や在外連結子会社と緊密なコミュニケーションをとるとともに各国の情勢に詳しい専門家の助言を得ることなどによりリスクの軽減を図っています。

- ・ 予期しない法令又は規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ 特有の取引慣行
- ・ 政治及び社会情勢の変化
- ・ テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱

② 人材の確保及び労務関連のリスク

当社グループは、人材戦略を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しています。当社グループは、多様な人材の積極的な採用や育成、自動化などによる省力を通じて最適かつ効率的な人材の確保に努めていますが、適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、又は機会損失が生じるなど当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは法令に基づく適正な労務管理などにより、労務関連のリスクの低減に取り組んでいます。また、労務関連の各種コンプライアンス違反（雇用問題、ハラスメント、人権侵害等）が発生した場合、当社グループの企業イメージ低下や争訟の発生等、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、競争力における優位性を確保するため、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権取得に努める一方、他社の知的財産権の調査や監視を行い、必要に応じて代替技術の開発や他社の知的財産権の譲り受け又はライセンス取得により、問題発生の防止を図っていますが、当社グループが知的財産権に関連する争訟に巻き込まれた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2023年1月1日～2023年12月31日）における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末（2023年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（2022年12月31日）と比較して439億90百万円減少し、7,039億17百万円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して52億8百万円減少し、2,137億86百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して387億82百万円減少し、4,901億30百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高2,799億74百万円（前連結会計年度比13.8%減）、営業損失104億20百万円（前連結会計年度：営業利益261億84百万円）、経常損失94億80百万円（同：経常利益340億58百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失261億88百万円（同：親会社株主に帰属する当期純利益281億67百万円）となりました。

部門別の経営成績は次のとおりです。

「電子・情報」の分野は、売上高1,332億9百万円（前連結会計年度比10.5%減）となりました。「機能材料」の分野は、売上高1,467億65百万円（同16.5%減）となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べて317億79百万円減少し、750億83百万円となりました。

営業活動に使用した資金は13億60百万円（前連結会計年度比329億24百万円の収入減）となりました。

投資活動に使用した資金は207億77百万円（同363億77百万円の支出減）となりました。

財務活動に使用した資金は115億72百万円（同56億98百万円の支出増）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	290,300	83.7
合計	290,300	83.7

（注）生産金額は、平均販売価額により算出したものです。

b. 受注実績

基本的に見込み生産を行っています。なお、当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	279,974	86.2
合計	279,974	86.2

（注）最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの相手先も当該割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在（2024年3月29日）において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
総資産	747,907	703,917	△43,990
負債	218,995	213,786	△5,208
純資産	528,912	490,130	△38,782

(総資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して439億90百万円減少し、7,039億17百万円となりました。流動資産では、設備に係る支払い等が進んだことや自己株式の取得を行ったこと等により、現金及び預金が減少しました。また、販売が減少したこと等により、商品及び製品が増加しました。固定資産では、ディスプレイ事業及び複合材事業の構造改革等により有形固定資産が減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して52億8百万円減少し、2,137億86百万円となりました。流動負債では、主に原料の仕入に係る支払いにより支払手形及び買掛金が減少しました。また、借入金を返済したことにより短期借入金が減少しました。固定負債では、新たに借入を行ったこと等から、長期借入金が増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して387億82百万円減少し、4,901億30百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと及び配当金の支払い並びに自己株式の取得をしたこと等により利益剰余金が減少しました。また、主要な通貨において円安に振れたこと等から、為替換算調整勘定が増加しました。

b. 経営成績

(当連結会計年度の経営成績)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)
売上高	324,634	279,974	△13.8
営業利益又は営業損失(△)	26,184	△10,420	—
(営業利益率)	(8.1%)	(△3.7%)	—
経常利益又は経常損失(△)	34,058	△9,480	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	28,167	△26,188	—

(部門別の経営成績)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
電子・情報	148,764	45.8	133,209	47.6	△15,555	△10.5
機能材料	175,870	54.2	146,765	52.4	△29,104	△16.5
合計	324,634	100.0	279,974	100.0	△44,660	△13.8

「電子・情報」分野では、ディスプレイ事業は、最終製品の需要が芳しくない中、得意先の生産調整の影響を受け、売上高は前連結会計年度を下回りました。電子デバイス事業は、半導体向け製品の需要が好調に推移しましたが、光エレクトロニクス向けの需要が低迷し、売上高は前連結会計年度を下回りました。

これらの結果、電子・情報分野の売上は前連結会計年度比で減少しました。

「機能材料」分野では、複合材事業は、自動車部品向け高機能樹脂用途を中心に製品需要が低調なことに加え、競争環境が激化したことから、売上高は前連結会計年度を下回りました。医療や耐熱事業は製品需要が軟調で、売上高は前連結会計年度を下回りました。一方、建築事業は安定した製品需要が継続し、売上高は前連結会計年度を上回りました。これらの結果、機能材料分野の売上は前連結会計年度比で減少しました。

これらにより、売上高は2,799億74百万円（前連結会計年度比13.8%減）となりました。

損益面では、原燃料価格の高騰等によりコスト上昇が続く中、需要が低調であったことから、製品価格の改定等によるコスト回収が想定を下回りました。こうした中、稼働率低下により原価高となっていたディスプレイ事業や複合材事業において事業構造改革を断行し損益を改善してきましたが、一部の原材料において急激な価格下落に伴う評価損を計上したことなどから、104億20百万円の営業損失（前連結会計年度：営業利益261億84百万円）を計上しました。この結果、売上高営業利益率は△3.7%と前連結会計年度と比べ、11.8ポイント下がりました。

営業外収益において海外子会社の借入に係る債権債務の評価替えによる為替差益等がありましたが、営業損失を補うには至らず、94億80百万円の経常損失（前連結会計年度：経常利益340億58百万円）を計上しました。

特別損益については、特別修繕引当金戻入額、受取保険金、投資有価証券売却益等を特別利益に計上する一方、事業構造改善費用、固定資産の減損損失等を特別損失に計上したことにより、191億31百万円の損失となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純損失は286億12百万円（前連結会計年度：税金等調整前当期純利益395億17百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は261億88百万円（前連結会計年度：親会社株主に帰属する当期純利益281億67百万円）となりました。

なお、1株当たり当期純損失は282円90銭（前連結会計年度：1株当たり当期純利益302円76銭）となりました。

(2024年2月5日公表の2024年度の業績予想)

	第2四半期 (累計)	通期	EGP2028目標値
売上高	1,500億円	3,100億円	4,000億円
営業利益	40億円	160億円	500億円
(営業利益率)	(2.7%)	(5.2%)	(12.5%)
経常利益	40億円	160億円	-
親会社株主に帰属する当期純利益	180億円	270億円	-

2024年度については、世界経済は、ウクライナ情勢や中東情勢などの地政学リスクに加え、原燃料価格の高止まり、中国など諸外国の景気減速懸念等を背景に、引き続き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような中、当社グループでは、新中期経営計画「EGP2028」を着実に実行していくことで収益の改善、自己資本利益率（ROE）8%の実現、及び企業価値の向上に努めてまいります。「EGP2028」については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境、中長期的な会社の経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 <中期経営計画「EGP2028」>」をご覧ください。

「電子・情報」分野においては、ディスプレイ事業は、得意先の生産調整の影響が残るものの、中国市場を中心に回復を見込んでいます。電子デバイス事業は、半導体用サポートガラスを中心に半導体向け製品の販売が拡大することから、生産能力の増強を進めてまいります。

「機能材料」分野においては、複合材事業は、自動車関連市場向けを含め需要回復には時間を要するものと予想しています。医療、耐熱及び建築事業は、当連結会計年度と同程度の製品需要が継続する見通しです。

損益面では、原燃料価格の上昇はやや軟化し、当連結会計年度に実施した事業構造改革の効果が利益に寄与するものと見込んでいます。また、半導体向け製品の販売拡大が利益を牽引する見込みです。なお、2024年1月26日に公表しました投資有価証券売却益及び同月29日に公表しました固定資産売却益を特別利益として第1四半期連結会計期間（2024年1月1日～2024年3月31日）に計上します。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,563	△1,360	△32,924
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,155	△20,777	36,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,874	△11,572	△5,698
現金及び現金同等物の期末残高	106,862	75,083	△31,779

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しました。また、原材料等の仕入れに係る支払いが増加したことに加え、販売が減少したこと等により棚卸資産が増加しました。一方、減価償却費及び減損損失を計上しました。これらの結果、営業活動に使用した資金は13億60百万円（前連結会計年度比329億24百万円の収入減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主としてディスプレイ事業及び医療事業の設備を取得した一方で、事業構造改革に伴い不要となった設備や投資有価証券を売却したことにより、投資活動に使用した資金は207億77百万円（同363億77百万円の支出減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

新たに資金調達を行った一方で、株主への配当金の支払い及び自己株式の取得があったことから、財務活動に使用した資金は115億72百万円（同56億98百万円の支出増）となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額21億8百万円等を合わせ、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ317億79百万円減少し、750億83百万円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業環境の変化に耐えうる強固な財務基盤を目指すとともに、経営全般のさらなる効率化を追求するべく、キャッシュ・フロー重視、資産効率重視（金融資産・棚卸資産の圧縮、設備の生産性向上と集約）、財務の健全性を財務方針に掲げています。

設備投資に関しては、設備の更新やガラス溶融炉の定期修繕のほか、マーケットの成長やカスタマーニーズに応じた投資を行うとともに、工場の強健化やカーボンニュートラルの実現に向けた投資を実行してまいります。研究開発に関しては、会社の成長基盤となる基礎的研究開発を継続的に行うとともに、成長分野への事業展開を見据えた製品開発を進めてまいります。

当社グループの所要資金は、設備資金及び運転資金であり、これらを自己資金、借入金等で賄っています。また、グループファイナンスを活用することで手許資金の活用を図っています。なお、当社グループは機動的な資金調達を行うため、国内金融機関と総額250億円のコミットメントライン契約を締結しています。当社としましては、主要な取引先金融機関と良好な取引関係を維持していることに加えて、日本格付研究所の格付は「シングルAプラス」となっていることから、安定的に資金調達ができるものと認識しています。

今後も、健全な財務基盤の下、事業環境の変化する中においても安定した事業運営が行えるよう努めてまいります。

③経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「EGP2028」においては、売上高、営業利益、営業利益率、ROEを重要な指標と位置付けて経営目標に掲げています。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。当社グループの連結財務諸表で採用する会計方針や、連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益費用の報告金額に影響を及ぼす見積りのうち、下記のものが特に重要なものと判断しています。

・ 固定資産の減損

当社グループでは、減損損失の認識及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、減損損失を認識する必要のある資産又は資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しています。減損損失の認識及び測定にあたっては、その時点における合理的な情報等を基に将来キャッシュ・フローの見積りを行っていますが、事業計画や市場環境等の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、減損処理が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」という企業理念を実現することを目的に研究開発活動に取り組んでいます。また、材料開発・プロセス開発・製品開発の一体的な開発体制構築により製品開発と事業化のスピードアップを目指し、その成果を当社の中長期の成長のための経営戦略に反映させていきます。中期経営計画「EGP2028」においては、研究開発による将来事業の創出を目指し、エネルギー、医療、環境、食料分野を中心に、リソースを拡充しています。

当社の研究開発活動は、研究開発部門と製造部門が密接に連携をとりながら行っています。また、研究開発活動を支援するため、企業戦略部が中長期の事業戦略の企画立案を、マーケティング部が市場、製品、技術に係る情報の収集や分析、製品や技術のプロモーション、顧客獲得のための情報発信等を、知的財産部が知的財産の調査、権利化、活用等を担っています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は8,094百万円となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

研究開発部門には基盤技術部、研究開発本部、プロセス技術本部があります。基盤技術部は、ガラスの基礎研究（ガラス構造解析、強度、高温融体等）に取り組んでいます。研究開発本部及びプロセス技術本部は、科学的なアプローチに基づき、材料並びにプロセスの設計や開発、特性評価を行っています。また、これらのコア技術をベースに、ガラスの特徴を最大限に活かしてより高い機能を引き出し、中長期に亘り社会や産業界のニーズに応える次世代ガラスによる新製品を創出していきます。

これらの研究開発には、計算科学（ICTやAI等を活用したデータ解析を含む）を用いるとともに、特定の領域で高い専門知識や技術を有する国内外の大学や研究機関、企業との共創を推進することで、開発の強化を図っています。

研究開発部門では、以下のような取り組みを行っています。

- コア技術の開発・改良：ガラスの基礎物性や新プロセスの研究に基づく材料設計、シミュレーションや溶融清澄機構の研究などによる製造プロセス技術、高度な分析・測定・解析技術を用いた評価技術の研究開発。
- 製品設計とプロセス設計：求められる製品の特性や用途に合わせ、コア技術を駆使し、ディスプレイ用ガラス、電子デバイス用ガラス、複合材用ガラス、医療用ガラス、耐熱ガラス、建築用ガラスなどの製品設計とプロセス設計における研究開発。
- プロセス開発：2050年までのカーボンニュートラルの達成に資する、全電気溶融の全社的レベル展開、水素-酸素バーナーを用いた燃焼技術によるガラス溶融の実証等CO₂フリー燃料の技術開発や再生可能エネルギーの活用等の推進、並びに、特殊な熱源による曲面成形やレーザー光を利用した精密加工など、ガラスの可能性を広げる加工技術開発。
- 次世代ガラスによる新製品と将来事業の創出：世界最高性能の赤外線透過ガラスによる明るく鮮明な画像創出に貢献する赤外線用レンズ、従来材料の約2倍の磁気光学特性を有するガラスを用いた高性能な光アイソレータ、電池の主部材すべてに結晶化ガラスを用いたオール酸化全固体ナトリウム（Na）イオン二次電池、ダイヤモンドに匹敵する輝きとダイヤモンドを超えるファイアを併せ持つ宝飾ガラス「infiora」など、従来にはない特性を有するガラスを新製品の創出に繋げる研究開発、及び「EGP2028」に掲げるエネルギー、医療、環境、食料分野での将来事業の創出に繋げる研究開発。

これらの結果、研究開発部門における研究開発費は3,218百万円となりました。

製造部門では、各事業分野の発展につながる製品及び製造プロセス技術の研究開発を、研究開発部門と密接に連携をとりながら行っています。製造プロセス技術の維持や改善、その技術を活かしたガラスの高機能化を主たる目的に、以下のような取り組みを行っています。

- 製造プロセス技術の研究開発：超高精細ディスプレイ用ガラスや極限まで薄いガラス、高機能化する電子デバイス用ガラス、ガラスファイバ、医薬用管ガラスなどの製造を可能にする溶融・成形・加工・検査技術などの高度化。
- ガラスの高機能化：防眩や反射防止、汚れ防止など様々な機能を持たせた膜をガラスに付与する成膜技術や各種高性能ミラーなどの研究開発。ガラスを金属、セラミックス、樹脂などの有機材料と組み合わせる複合化技術の研究開発。他社との協業や提携を行うことにより、当社のガラスの機能をさらに高める研究開発や新規分野の開拓に繋がる研究開発。

これらの結果、製造部門における研究開発費は4,875百万円となりました。
具体的な状況は次のとおりです。

(電子・情報)

ディスプレイ事業においては、超高精細ディスプレイの需要に対応するため、得意先の製造工程での寸法変化を極力小さくする材料及び技術開発に取り組んでいます。また、薄いフィルムのような柔軟性を持つ超薄板ガラス「G-L e a f」やフォルダブルディスプレイのカバー等に用いられる化学強化専用ガラス「D i n o r e x U T G」の改良を続けています。これらの製造技術を多様なガラス材質に応用し、宇宙や太陽光発電用途等ディスプレイ以外の新製品開発も推進しています。

電子デバイス事業においては、照明や家電、情報通信、半導体分野における新製品の研究開発に取り組んでいます。例えば、赤外線吸収効率を維持しつつ高い可視光透過率を持つ赤外線吸収フィルター、イメージセンサやLEDなどの素子を封止するのに最適なセラミックス封止用レーザーガラスフリット及びハンダ付きリッドガラス、高屈折率と高内部透過率を備えたスマートグラス用基板ガラス、石英ガラスと同等の深紫外線透過率を有し、低温で熱加工が可能な深紫外線透過ガラス、高い光取り出し効率を持つ深紫外LED用リッドガラス、高速化・大容量化が求められる5G（次世代通信規格）無線通信エリアを拡大する透明アンテナや電波レンズを用いた電源不要のリピーター、業界最小の誘電正接を有するLTCC用材料等様々な新製品の研究開発を進めています。半導体分野においては、製造プロセスで使用される半導体用サポートガラスやプローブカード用基板、ガラスコア基板等の研究開発を行っています。この他、高度な薄膜技術を駆使した車載、自動運転関連をはじめとする各種センサー用高機能膜の技術開発にも取り組んでいます。

(機能材料)

複合材事業においては、自動車の軽量化と燃費改善に役立つ主力の自動車用チョップドストランド、建築・土木分野でのセメント強化用として最適な耐アルカリ性ガラスファイバ、モバイル端末の筐体などの樹脂強化用として断面を楕円形状にすることで強度と外観品位を向上させるフラットガラスファイバ、風力発電用風車ブレード用途の高弾性率ガラスファイバ、その他の市場開拓を目指した新製品の研究開発に取り組んでいます。

医療事業においては、医療の高度化に伴って反応性の高い新薬が開発されており、容器内面での反応による薬液の汚染への対策として化学的耐久性に優れた高品位の医薬用管ガラスの技術開発を進めています。

耐熱事業においては、調理器トッププレート等に使用されている結晶化ガラスの適用範囲の拡大を目指し、世界初の無色ガラス材質や用途に適した熱膨張係数をもつガラス材質の開発に成功するなど、特性改善に関する開発に取り組んでいます。

建築事業においては、多様化する建築デザインのニーズに応える製品の開発に取り組んでいます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において拡販に向けた設備増設、生産性改善に資する設備の更新及びガラス溶解炉の定期修繕に34,402百万円の設備投資を実施しました。

「電子・情報」の分野においては、ディスプレイ事業の生産性改善とカーボンニュートラル対応（全電気溶融技術の展開等）に係る投資などを、「機能材料」の分野においては、主にニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシア Sdn. Bhd. における医療事業の生産能力拡充等のための投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位 百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・大津事業場 (滋賀県大津市)	ガラス事業	ガラス製造設備	2,939	36,140	1,515 (76) [52]	168	40,765	626 [138]
滋賀高月事業場 (滋賀県長浜市)	ガラス事業	ガラス製造設備	7,036	47,004	2,522 (320) [115]	103	56,667	493 [193]
能登川事業場 (滋賀県東近江市)	ガラス事業	ガラス製造設備	12,491	66,265	1,880 (228) [23]	51	80,688	502 [182]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 土地の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については [] で外書きしています。
 3. 長期にわたって休止中の主要な設備はありません。
 4. 従業員数の [] は提出会社の事業場内で就業している国内連結子会社の従業員数で外書きです。

(2) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位 百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシア Sdn. Bhd. (マレーシア セランゴール州)	ガラス事業	ガラス製造設備	3,517	53,810	1,824 (235)	28	59,181	542
電気硝子(厦門)有限公司 (中華人民共和国 福建省)	ガラス事業	ガラス製造設備	26,273	55,990	※2 — (—) [134]	1,266	83,529	484

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

- ※2. 土地の全部を賃借しています。賃借している土地の面積については [] で外書きしています。
 3. 長期にわたって休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2023年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年3月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,523,246	99,523,246	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	99,523,246	99,523,246	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2017年7月1日	△398,092,988	99,523,246	—	32,155	—	33,885

(注) 2017年7月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は398,092,988株減少し、99,523,246株となっています。

(5)【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	78	30	393	244	89	32,913	33,747	—
所有株式数 （単元）	—	365,225	50,911	89,080	140,659	355	347,364	993,594	163,846
所有株式数の 割合（%）	—	36.76	5.12	8.97	14.16	0.04	34.96	100.00	—

- (注) 1. 自己株式10,378,386株は、103,783単元を「個人その他」の欄に、86株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しています。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16単元及び20株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,190	18.16
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,676	9.73
ニプロ株式会社	大阪府摂津市千里丘新町3番26号	4,644	5.21
野村 絢	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE	3,564	4.00
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2,487	2.79
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,617	1.81
金 慶光	京都府京都市北区	1,500	1.68
日本電気硝子取引先持株会	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	1,321	1.48
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,264	1.42
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,183	1.33
計	—	42,451	47.62

- (注) 1. 当社は、自己株式を10,378,386株保有していますが、上記大株主の状況からは除外しています。
2. 前事業年度において主要株主であったニプロ株式会社は、当事業年度末現在で主要株主ではなくなりました。
3. 2023年11月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社他2社が2023年10月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。
- なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	960	0.96
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,594	3.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,338	4.36
計	—	8,892	8.93

4. 2023年11月7日付で公衆の縦覧に供されている野村証券株式会社の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、ノムラインターナショナルピーエルシー他1社が2023年10月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。
なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
ノムラインターナショナルピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	211	0.21
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,931	5.96
計	—	6,143	6.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,378,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 88,981,100	889,811	同上
単元未満株式	普通株式 163,846	—	—
発行済株式総数	99,523,246	—	—
総株主の議決権	—	889,811	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株及び20株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式86株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	10,378,300	—	10,378,300	10.43
計	—	10,378,300	—	10,378,300	10.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年10月30日)での決議状況 (取得期間 2023年11月1日～2024年2月29日)	8,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,909,500	11,896,928,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,090,500	8,103,071,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	51.1	40.5
当期間における取得自己株式	2,558,500	8,102,923,200
提出日現在の未行使割合(%)	19.2	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	975	2,618
当期間における取得自己株式	40	142

(注)「当期間における取得自己株式」には2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,600	31,739	—	—
保有自己株式数	10,378,386	—	12,936,926	—

(注)「当期間」における「保有自己株式数」には2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けています。

株主の皆さまへの利益還元につきましては、従来は業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した配当を継続することを基本とし、株主資本配当率(DOE)2%以上を目標に、業績、財務状況等を勘案しながら配当額を決定してまいりました。

2028年12月期を最終年度とする新中期経営計画「EGP2028」において本方針の見直しを行い、長期的に安定した

配当を継続することを基本としつつも、財務の安定性と資本効率性を考慮してバランスシートを管理するとともに、将来の成長に期した内部留保を確保しながら、株主還元の充実を図っていくことを決定しました。

これを踏まえ、配当についてはDOE 3%を目標として安定配当を基本としつつ、業績、財務状況、成長投資等を勘案しながら配当を拡充してまいります。また、2023年11月から2028年12月末までの間で、総額1,000億円の自己株式の取得を計画しており、資本効率の向上を図ってまいります。

配当につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。当社は、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度の配当につきましては、以下のとおり1株につき60円の期末配当を実施しました。この結果、中間配当金60円と合わせ、当事業年度の年間配当金は1株につき120円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年7月31日 取締役会決議	5,583	60.00
2024年3月28日 定時株主総会決議	5,348	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保や業務執行に対する監督機能の強化のため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを基本的な考え方としています。

②コーポレート・ガバナンスの体制と施策の実施状況

a. 当社企業統治体制の概要

当社における企業統治の体制は、企業価値の向上と持続的成長を図るため、会社法上の機関である株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置し、経営における透明性を確保し、業務執行に対する監督機能の強化を図ることのできる体制としています。

b. 取締役・取締役会

当社では、意思決定の迅速化と経営における透明性の確保、業務執行機能の強化を図っています。取締役の員数の適正化に努め取締役会としての意思決定・監督機能を明確にするとともに、業務執行については執行役員制度を採用しています。また、経営責任を明確にし経営環境の変化に対応した経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年に短縮しています。

取締役会は、毎月1回、定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の監督（経営監視）と経営上の重要事項の意思決定を行っています。このほか、年1回開催される予算説明会において執行役員から直接当事業年度の総括及び翌事業年度の予算の説明を受けることで経営の監視に努めています。当事業年度においては、株主総会の招集及び議案の決定、中長期の経営戦略、コーポレート・ガバナンス、決算、組織及び人事に関する事項、政策保有株式の検証、その他重要な業務執行等を具体的な検討内容として決議又は報告しました。提出日現在（2024年3月29日）、取締役会は社内取締役5名（うち、2名は代表取締役）及び社外取締役4名で構成されており、その構成員は以下のとおりです。

取締役会議長 松本元春（代表取締役取締役会長）

取締役 岸本暁（代表取締役社長）、山崎博樹、加埜智典、森井守

社外取締役 裏出令子、伊藤博之、伊藤好生、青砥なほみ

また、上記構成員の他、取締役会及び予算説明会には全ての監査役が出席しています。

なお、当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
松本 元春	15	15
岸本 暁	12	12
山崎 博樹	15	15
加埜 智典	15	15
森井 守	15	15
裏出 令子	15	15
伊藤 博之	15	15
伊藤 好生	15	15
青砥 なほみ	—	—

(注)代表取締役社長 岸本暁氏は、2023年3月30日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は12回です。また、社外取締役の青砥なほみ氏は2024年3月28日開催の第105期定時株主総会で選任されました。

c. 執行役員

当社は業務執行について、執行役員制度を採用しており、業務執行責任者である社長執行役員（代表取締役社長が兼任）の他、提出日現在（2024年3月29日）、15名（うち、3名は取締役が兼任）が就任しており、社長執行役員のもと業務執行を行っています。執行役員の任期は取締役と同様1年です。その構成員は以下のとおりです。

社長執行役員 岸本暁（代表取締役社長）

常務執行役員 山崎博樹（取締役）、加埜智典（取締役）、森井守（取締役）、中村憲生、角見昌昭、小林正宏、堀内拓男、金谷仁

執行役員 中島利幸、織田英孝、玉村嘉之、濱島健、岡卓司、和田正紀、Eric Barrouillet

d. 経営会議

経営会議は、会社の経営上の重要案件及び取締役会の決定事項の具体的な実施施策等についての審議を行っています。経営会議は、毎月2回定例会議を開催するほか、必要に応じて開催しています。提出日現在（2024年3月29日）社内取締役5名（うち、2名は代表取締役）及び常務執行役員5名で構成されており、その構成員は以下のとおりです。

取締役 松本元春（代表取締役取締役会長）、岸本暁（代表取締役社長）、山崎博樹、加埜智典、森井守

常務執行役員 中村憲生、角見昌昭、小林正宏、堀内拓男、金谷仁

e. 指名・報酬諮問委員会

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、代表取締役の選定・解職及び取締役報酬の決定プロセスに透明性、客観性を確保するため、指名・報酬諮問委員会を設置しています。

同委員会では代表取締役の選定・解職及び取締役の報酬方針・制度、取締役の報酬額に関する事項の妥当性について審議を行い、取締役会に答申しています。当事業年度においては、取締役の賞与総額、取締役の個人別報酬額等に関する事項を具体的な検討内容として協議しました。

提出日現在（2024年3月29日）、同委員会は取締役会長、社長及び社外取締役4名で構成されており、社外取締役が過半数を占めています。

その構成員は以下のとおりです。

委員長 伊藤好生（社外取締役）

委員 松本元春（代表取締役取締役会長）、岸本暁（代表取締役社長）、裏出令子（社外取締役）、伊藤博之（社外取締役）、青砥なほみ（社外取締役）

なお、当事業年度において当社は同委員会を4回開催し、個々の取締役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 好生	4	4
松本 元春	4	4
岸本 暁	4	4
裏出 令子	4	4
伊藤 博之	4	4
青砥 なほみ	—	—

（注）社外取締役の青砥なほみ氏は、2024年3月28日開催の第105期定時株主総会で選任されました。

f. 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しています。提出日現在（2024年3月29日）、監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、その構成員は以下のとおりです。

監査役会議長 林嘉久（常勤監査役）

常勤監査役 應治雅彦

社外監査役 矢倉幸裕、印藤弘二

③上記②の体制を採用している理由

当社では、上記②に記載のとおり現体制において経営監視機能が有効に働いていると考えているためです。

④内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制の整備状況は以下のとおりです。

a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ（当社及び連結子会社）内への法令遵守、企業倫理の周知徹底を継続的に行う専門組織としてコンプライアンス委員会を設置し、(a)企業理念、NEGグループ企業行動憲章、NEGグループ企業行動規範の改訂の立案及びこれらを当社グループ各社に浸透させるための諸施策の企画、立案、実施、(b)国内外の関係法令及び社会情勢の動向などコンプライアンスに関する情報の収集、分析、教育研修、(c)内部通報制度（窓口：コンプライアンス委員会及び弁護士事務所等）の運用を行います。これらの内容は、定期的に取り締り委員会及び監査役に報告します。また、コンプライアンス委員会は、当社又は当社グループ各社の取締役又は執行役員が関与する法令違反行為等の通報を受け付け又は報告を受けた場合には、適時、その内容を監査役に報告します。

内部監査部門（監査部）は、内部監査規程及び監査計画に基づき、独立した立場で各部門及びグループ各社に対して内部監査を実施し、その状況を適宜社長及び監査役に報告します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（稟議その他の決裁書、会議議事録など）は、法令のほか文書管理規程をはじめとする社内規程等に基づいて、適切に保存、管理をします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

定期的リスク調査を行い、経営上のリスクの把握、対応等を行います。

また、当社が重要と認識している会社の事業に関するリスク（資材等の調達、自然災害、事故災害、情報セキュリティ、環境等）については、担当部署又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行います。

新たに生じたリスクについては、社長が速やかに対応責任者を決定し対策を講じます。

経営上特に重要な事項については、取締役会、経営会議で審議・報告します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を明確にし効率的に業務運営を行うため、執行役員制度及び事業部制を導入するとともに、毎年、取締役会において事業部門別及び全社ベースの年度予算（ビジネスプラン）を定めます。また、業績は月次レベルで管理するとともに、経営上の重要事項については取締役会、経営会議、事業部会議等で多面的に審議、検討します。

適時に必要な情報が必要な関係者に伝わり適切な判断がなされるために、電子決裁システムなどIT技術を活用します。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員の判断・行動基準となるNEGグループ企業行動憲章、NEGグループ企業行動規範を制定・周知するとともに、内部通報制度を運用します。コンプライアンス委員会は、当社又は当社グループ各社の取締役又は執行役員が関与する法令違反行為等の通報を受け付け又は報告を受けた場合には、適時、その内容を監査役に報告します。

また、当社グループ各社は、財務報告の適正性を確保するために必要な組織体制を整備・運用し、内部監査部門（監査部）がその有効性を評価します。

このほか、子会社に役員を派遣し、各子会社の担当の執行役員を定め、事業遂行上の相談を受け付ける体制を敷くとともに、本社管理部門又は関係する事業部が子会社と定期的に情報交換等を行うなど、適宜、子会社の経営上の課題等を把握・解決します。また、定期的に当社及び子会社を対象にリスク調査を行い、当社グループとしてのリスクの把握を行い、適宜対応します。特に在外連結子会社については、重大な自然災害の発生等、当社に報告すべき事項のリストを作成し、問題が生じた場合の把握、対応に努めます。当社と子会社の経営トップが必要に応じ会議等を行い、経営効率の向上を図ります。

当社グループ業務の効率面では、グループファイナンスやグループ共通の会計システムを活用します。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助します。また、当該従業員の異動等の取扱いについては、監査役の意見を尊重します。

g. 監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、事前又は事後に速やかに監査役へ報告を行います。また、内部通報制度の運営状況、内部監査の実施状況についても、その責任者が適宜報告を行います。さらに、コンプライアンス委員会は、当社又は当社グループ各社の取締役又は執行役員が関与する法令違反行為等の通報を受け付け又は報告を受けた場合には、適時、その内容を監査役に報告します。

このほか、取締役及び従業員は、監査役が要求した場合には速やかに報告を行います。

子会社の監査上の問題把握のため、監査役は、子会社の監査役と適宜連携を図ります。

h. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度の運用状況は適宜監査役に報告していますが、社内規程において、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした解雇その他のいかなる不利益取扱いも禁止します。

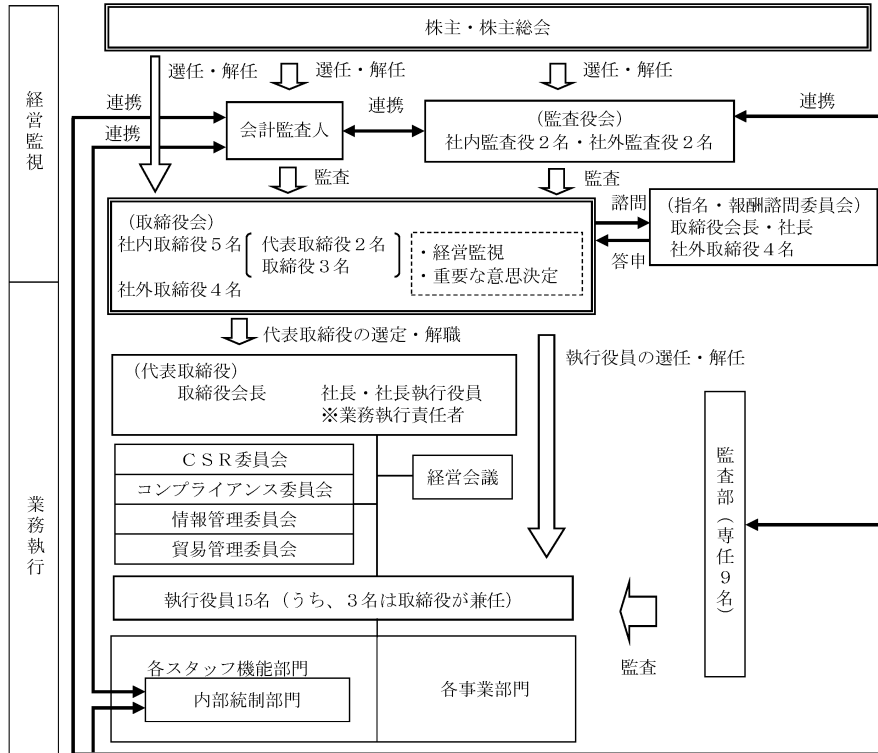
- i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役からの申請に基づき、支払い処理を行います。

- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適宜、代表取締役、会計監査人及び監査部と意見交換を行います。

前述の①～④をまとめた当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役又は社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負担する場合において、当社の社外取締役又は社外監査役としての職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役、執行役員、当社子会社（テクネグラス LLC、エレクトリック・グラス・ファイバ・UK, Ltd.、エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC を除く。）の取締役及び監査役、並びに関連会社に当社から派遣している取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしています。なお、保険料は当社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の株主総会における決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によりこれを行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任の決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得の決定機関について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な経営を行うことができるようにするものです。

b. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

c. 中間配当

当社は、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によりこれを行う旨を定款に定めています。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長	松本 元春	1957年5月30日	1982年4月 当社入社 2003年6月 テクネグラス Inc. (現 テクネグラス LLC) CEO 2005年2月 当社経理部長 2007年4月 執行役員就任 2011年6月 取締役就任 常務執行役員就任 2013年4月 専務執行役員就任 2015年3月 代表取締役 社長就任 社長執行役員就任 2023年1月 代表取締役 取締役会長就任 (現任)	(注) 3	32,000
代表取締役 社長 社長執行役員	岸本 暁	1962年12月13日	1985年4月 当社入社 2012年4月 電子部品事業本部電子部品事業部長 2013年4月 執行役員就任 2016年1月 電子部品事業本部長 2017年10月 コンシューマーガラス事業本部長 2019年1月 常務執行役員就任 2023年1月 社長執行役員就任 (現任) 2023年3月 代表取締役 社長就任 (現任)	(注) 3	3,600
取締役 常務執行役員	山崎 博樹	1962年3月11日	1984年4月 当社入社 2006年10月 技術部長 2011年4月 執行役員就任 2016年1月 技術本部長 2016年3月 取締役就任 (現任) 常務執行役員就任 (現任)	(注) 3	16,500
取締役 常務執行役員 ガラス繊維事業本部長	加埜 智典	1965年3月2日	1989年4月 当社入社 2015年3月 ディスプレイ事業本部ディスプレイ事業部長 2016年1月 執行役員就任 2020年1月 当社常務執行役員就任 (現任) 2021年1月 ディスプレイ事業本部長 2021年3月 当社取締役就任 (現任) 2024年1月 ガラス繊維事業本部長 (現任)	(注) 3	7,100
取締役 常務執行役員	森井 守	1962年8月18日	1985年4月 当社入社 2014年6月 経理部長 2017年1月 執行役員就任 2021年1月 常務執行役員就任 (現任) 2022年3月 取締役就任 (現任)	(注) 3	7,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	裏出 令子	1953年2月6日	2010年4月 国立大学法人京都大学大学院農学研究科教授 2018年4月 同大学名誉教授（現任） 同大学複合原子力科学研究所特任教授（現任） 2019年3月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-
取締役	伊藤 博之	1965年11月20日	2009年4月 国立大学法人滋賀大学経済学部教授 2020年3月 当社取締役就任（現任） 2020年4月 国立大学法人滋賀大学名誉教授（現任） 学校法人大阪経済大学経営学部教授（現任）	(注)3	-
取締役	伊藤 好生	1953年3月18日	1973年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）入社 2014年6月 同社代表取締役専務就任 2017年4月 同社代表取締役副社長就任 2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員就任 2019年6月 同社退職 2020年6月 亀田製菓株式会社社外取締役就任（現任） 2021年6月 一般社団法人日中経済貿易センター代表理事会長就任（現任） 2022年3月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-
取締役	青砥 なほみ	1958年5月26日	1983年4月 日本電気株式会社入社 2011年12月 エルピーダメモリ株式会社（現 マイクロンメモリ ジャパン株式会社）執行役員就任 2015年4月 米国Micron Technology, Inc. テクノロジー・ディベロップメント部門DRAM・新メモリ プロセス開発部門長Sr. Director就任 2017年11月 マイクロンメモリ ジャパン株式会社テクノロジー・ディベロップメント部門DRAMプロセス開発部門長Sr. Director就任 2023年8月 国立大学法人広島大学ナノデバイス研究所特命教授（現任） 国立大学法人東北大学国際集積エレクトロニクス研究開発センター特任教授（客員）（現任） 2024年3月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	應治 雅彦	1959年9月20日	1982年4月 当社入社 2010年10月 開発部長 2015年1月 社長付 2015年3月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	2,800
常勤監査役	林 嘉久	1963年5月14日	1986年4月 当社入社 2015年3月 総務部長 2019年3月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	3,000
監査役	矢倉 幸裕	1964年5月9日	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 1996年4月 公認会計士登録 2020年6月 有限責任監査法人トーマツ退所 2020年7月 矢倉公認会計士事務所開設(現 在) 2020年8月 税理士登録 2022年3月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	印藤 弘二	1963年6月1日	1989年4月 弁護士登録 昭和法律事務所入所 1994年1月 同事務所パートナー就任 1998年5月 はばたき総合法律事務所開設 同事務所パートナー就任(現任) 2020年6月 株式会社キーエンス社外監査役就 任(現任) 2023年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					72,100

- (注) 1. 取締役 裏出令子、伊藤博之、伊藤好生及び青砥なほみの4氏は、社外取締役です。
2. 監査役 矢倉幸裕及び印藤弘二の両氏は、社外監査役です。
3. 2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間です。
4. 2023年3月30日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。
5. 2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。
6. 当社は執行役員制度を導入しています。

提出日現在(2024年3月29日)の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	岸本 暁	執行役員	中島 利幸
常務執行役員	山崎 博樹	執行役員	織田 英孝
常務執行役員	加埜 智典	執行役員	玉村 嘉之
常務執行役員	森井 守	執行役員	濱島 健
常務執行役員	中村 憲生	執行役員	岡 卓司
常務執行役員	角見 昌昭	執行役員	和田 正紀
常務執行役員	小林 正宏	執行役員	Eric Barrouillet
常務執行役員	堀内 拓男		
常務執行役員	金谷 仁		

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡辺 徹	1966年2月2日	1993年4月 弁護士登録 北浜法律事務所（現 北浜法律事務所・外国法共同 事業、弁護士法人北浜法律事務所）入所 1998年1月 北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー就 任（現任） 2007年6月 オーウエル株式会社社外監査役就任 2015年12月 SHO-BI株式会社（現 粧美堂株式会社）社外取締役 （監査等委員）就任（現任） 2019年6月 青山商事株式会社社外取締役就任（現任） 2020年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員就任（現任） 2020年6月 オーウエル株式会社社外取締役（監査等委員）就 任（現任）	—

8. 青砥なほみ氏の戸籍上の氏名は、太田なほみです。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

当社は、社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準および以下に記載する当社の「社外役員の独立性判断基準」に基づき判断しています。

当社の社外役員と当社との間には、当社の「社外役員の独立性判断基準」に記載した事項に該当する人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立性判断基準を満たしていることから、当社は社外役員全員を東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

<社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容>

当社は、以下の独立性に関する判断基準（以下に該当しない者）に従って、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断される方を社外取締役及び社外監査役に選任しています。

- 1) 現在又は過去10年間において、当社及び当社の子会社の業務執行者^(注1)であった者
- 2) 当社並びに当社子会社（以下「当社グループ」と総称する）の主要な取引先^(注2)又はその業務執行者
- 3) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- 4) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- 5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^(注3)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 6) 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
- 7) 当社グループから多額の寄付^(注4)を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 8) 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者
- 9) 過去3年間において、上記2)から8)までに該当していた者
- 10) 上記2)から9)に該当する者（重要な地位にある者^(注5)に限る）の配偶者又は二親等以内の親族

（注）1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

2. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度において（i）当社グループと取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの連結売上高の2%を超える者をいう（ii）取引先からの当社グループの借入額が、連結総資産の2%を超える者をいう。（当社グループが借入れをしている金融機関については当社グループの資金調達において必要不可欠であり代替性がない程度に依存している金融機関に限る。）

3. 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。）

4. 多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付をいう。

5. 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

<社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方>

当社は、取締役会等の場において客観的な立場からの意見を反映させるため、会社経営に長年に亘って携わり、会社経営に関する知識、豊富な経験を有した会社経営経験者、企業統治や経営組織に関する専門的な知識、豊富な経験をもった経営学者、農学出身の理系研究者として同分野の専門的な知識や豊富な経験をもった研究者及びグローバル企業の技術開発部門において実績を残すとともに人材育成にも携わってこられ、技術開発に関する専門的な知識、豊富な経験をもった技術開発経験者を社外取締役に選任しています。

また、当社は、監査機能の強化を図り、取締役会や監査等の場において客観的な立場からの意見を反映させるため、専門的な知識や豊富な経験をもった公認会計士兼税理士1名及び弁護士1名の計2名を社外監査役に選任しており、各社外監査役は積極的にその役割を果たしています。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催される定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、それぞれ独立した立場で専門的な観点から適宜、質問を行い、意見表明等を行っています。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会で当社監査部による内部監査について報告を受けています。社外取締役は、取締役会の付議事項について事前に概要説明を受け、監査役監査の一環である取締役及び執行役員との面談に同席しています。社外監査役は、原則、毎月1回開催される監査役会に出席し、それぞれ独立した立場で専門的な観点から適宜、質問を行い、意見表明等を行っています。また、社外監査役は、監査役間で適宜、情報を共有し意見交換を行い、監査部、内部統制部門を統括している総務部及び会計監査人などと定期的に、又は必要に応じて報告を受け、意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

提出日現在（2024年3月29日）、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名の4名で構成されています。社外監査役矢倉幸裕氏は公認会計士兼税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、社外監査役印藤弘二氏は弁護士として豊富な経験と法律等に関する相当程度の知見を有しています。

監査役会は、原則、毎月1回開催し、監査役間で適宜、情報を共有し意見交換を行っています。当事業年度は合計13回開催し、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
應治 雅彦	13	13
林 嘉久	13	13
矢倉 幸裕	13	13
印藤 弘二	10	10

(注)監査役 印藤弘二氏は、2023年3月30日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の監査役会の開催回数は10回です。

決議事項としては、監査役会議長及び特定監査役の選定、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の非保証業務提供への同意、補欠監査役の選任議案の同意、会計監査人の再任又は不再任の決定、監査報告書の作成等が付議されました。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び計画、業務の分担等に従い、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により適宜意見表明を行うほか、重点監査テーマを設定し業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。重点監査項目としては、取締役及び執行役員との面談、各部門における内部統制の整備状況、財務報告に係る内部統制評価立会い、国内外子会社の運営及び管理状況、事業報告及び計算書類並びに連結計算書類等の監査を実施しました。

また、総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助し、監査役に適宜、必要な情報が伝達されるように努めています。

②内部監査の状況

当社では、内部統制機能を強化し経営における透明性を確保するため、社長執行役員直轄の内部監査部門として監査部（提出日現在（2024年3月29日）：専任9名）を設置し、業務執行状況についての監査を行っています。監査部には、内部監査士の資格を有する部員や、過去に経理業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する部員が含まれます。監査部は、内部監査規程及び監査計画に基づき、独立した立場で各部門及びグループ各社に対して内部監査を実施し、その状況を取締役会で取締役及び監査役に報告し、四半期ごとに常勤監査役に報告しています。また、自ら実施する監査テーマについて常勤監査役と定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。そのうち、財務報告に係る内部統制については会計監査人とも報告、意見交換を行っています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法、金融商品取引法に基づく法定監査を受けています。

b. 継続監査期間

53年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社にて調査が可能であった期間を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員： 洪性禎氏、溝静太氏、大西洋平氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、 その他 22名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬等を総合的に検討し、会計監査人を選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任します。

また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、同法第344条の定めにより株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を明文化しており、監査役との連携、監査計画・監査結果の報告、監査チーム体制、監査結果の相当性、外部レビューの結果、関連部門からの意見聴取結果などの観点から、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人が適任と判断しました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	64	0	69	0
連結子会社	—	—	—	—
計	64	0	69	0

当社における非監査業務の内容は以下のとおりです。

（前連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金の減免申請に関する確認業務を委託し、対価を支払っています。

（当連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金の減免申請に関する確認業務を委託し、対価を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	85	43	98	60
計	85	43	98	60

当社の連結子会社における非監査業務の内容は以下のとおりです。

（前連結会計年度）

当社の在外連結子会社2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGから税務アドバイザー業務等のサービス提供を受けており、対価を支払っています。

（当連結会計年度）

当社の在外連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGから税務アドバイザー業務等のサービス提供を受けており、対価を支払っています。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社7社は、PwCから監査証明業務等のサービス提供を受けており、82百万円を報酬として支払っています。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社6社は、PwCから監査証明業務等のサービス提供を受けており、68百万円を報酬として支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを勘案して検討し、監査役会の同意を得て会計監査人の報酬等を決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について確認し、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしています。

(4) 【役員の報酬等】

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容の概要について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることにより、当該方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等を除く。）の額の決定に関する方針

当社の取締役の月額（固定）報酬及び賞与（社外取締役を除く。）は、個々の職務、責任及び実績に応じて、業績（社外取締役を除く。）や当社の経営環境、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データに基づき他社水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。なお、賞与支給総額については、取締役会の諮問に基づき、指名・報酬諮問委員会にて審議を行い、その結果を取締役会に答申し、取締役会で承認のうえ、株主総会において決定するものとします。

b. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式として、毎年一定の時期に割当てを行います。対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当社の普通株式について株主総会で決議された総数の範囲内で、発行又は処分を受けるものとします。

また、譲渡制限付株式の割当数の計算の基準となる支給額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、個々の職務、責任等と株価をベースに決定するものとします。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役については、業績目標達成及び中長期の企業価値向上に連動させるため定額報酬である月額（固定）報酬と、変動報酬である賞与・譲渡制限付株式報酬で構成し支給します。その比率は、支給額ベースで概ね「定額報酬：変動報酬＝6：4」とします。社外取締役については、独立性の観点から業績に関わらない月額（固定）報酬のみを支給します。

d. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

月額（固定）報酬は、月例の固定報酬とします。賞与は、毎年一定の時期に支給します。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の月額（固定）報酬の額及び賞与（社外取締役を除く。）の評価配分は、次のとおり決定します。取締役会の諮問に基づき、社外取締役が委員長を務め、取締役会長、社長、社外取締役全員を委員とし、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会にてその具体的内容について審議を行います。委員の意見が同数で異なった場合を除き、取締役会への答申を不要とし、同委員会で決定された内容は取締役会で決議があったものとみなします。

社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な配分については、取締役会において決定するものとします。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	非金銭報酬等	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	301	206	34	60	—	7
監査役（社外監査役を除く）	44	44	—	—	—	2
社外役員	45	45	—	—	—	7

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2024年3月28日開催の第105期定時株主総会において決議された取締役賞与（60百万円）、及び当事業年度に費用計上した譲渡制限付株式報酬額（34百万円）が含まれています。
2. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。また、当事業年度は、12,600株を5名に交付しています。
3. 取締役の月額報酬限度額に関する株主総会の決議は、2000年6月29日開催の第81期定時株主総会においてなされ、その決議の内容は、取締役報酬額が月額2,800万円以内としています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、20名です。また、2019年3月28日開催の第100期定時株主総会及び2022年3月30日開催の第103期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に譲渡制

限付株式報酬制度を導入すること、及び譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額1億円以内とする旨の決議をしています。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名です。

4. 監査役の報酬に関する株主総会の決議は、2010年6月29日開催の第91期定時株主総会においてなされ、その決議の内容は監査役報酬額が月額600万円以内としています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
5. 「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおり、当事業年度に係る取締役の個人別の月額（固定）報酬の額及び賞与（社外取締役を除く。）の評価配分は、取締役会の諮問に基づき、社外取締役である伊藤好生氏が委員長を務め、取締役会長である松本元春氏、社長である岸本暁氏、社外取締役である裏出令子氏、伊藤博之氏を委員とする指名・報酬諮問委員会にてその具体的内容について審議を行いました。委員の意見が同数で異なった場合を除き、取締役会への答申を不要とし、同委員会で決定された内容は取締役会で決議があったものとみなしています。取締役会が、実質的に指名・報酬諮問委員会に上記に関する権限を委任している理由は、取締役報酬の決定プロセスに透明性、客観性を確保するためです。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

当社では、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先との事業面・金融面の関係を維持・強化することにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、当該取引先の株式を取得・保有しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別の保有目的が適切かなどの定性面や、資本コストを踏まえた経済合理性などの定量面から保有の適否を毎年、取締役会で検証しており、所期の保有目的が希薄化してきた場合は、相手先と協議の上、縮減を検討しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2023年12月31日現在

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	23	38,095

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	89
非上場株式以外の株式	4	4,457

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

2023年12月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニプロ(株)	14,532	17,135	(保有目的) 医薬容器向けの取引など、 事業関係の強化に効果があると判断した ため。 (定量的な保有効果) (注2)	有
	16,087	17,718		
ダイキン工業(株)	226	226	提出日現在 (2024年3月29日) までに売 却済み。	有
	5,208	4,577		
エア・ウォーター(株)	1,000	1,000	(保有目的) 酸素ガスの供給など事業関 係の強化を図るため。 (定量的な保有効果) (注2)	有
	1,926	1,535		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SCREENホールディングス	160	80	提出日現在(2024年3月29日)までに売却を決議。	有
	1,908	676		
(株)ノーリツ	1,119	1,119	(保有目的)耐熱ガラスの取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,691	1,616		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	1,318	1,318	(保有目的)資金調達など金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,575	1,171		
三菱倉庫(株)	275	275	(保有目的)製品・プラントの輸送など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,170	834		
住友不動産(株)	261	261	(保有目的)建材製品に関する取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,095	815		
(株)京都フィナンシャルグループ	494	123	(保有目的)資金調達など金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2) (株式が増加した理由)株式分割による増加	有
	1,085	699		
(株)滋賀銀行	247	247	(保有目的)資金調達など金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	864	655		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	115	115	(保有目的)資金調達など金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	795	612		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	286	143	(保有目的)資金調達など金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2) (株式が増加した理由)株式分割による増加	有
	774	656		
D I C(株)	238	238	(保有目的)材料の取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	659	553		
大阪瓦斯(株)	161	161	(保有目的)都市ガスの供給などエネルギーの安定調達を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	474	342		
ニチコン(株)	302	302	提出日現在(2024年3月29日)までに売却済み。	有
	392	370		
シンフォニアテクノロジー(株)	187	187	(保有目的)機械設備の取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	391	276		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
因幡電機産業(株)	105	105	(保有目的) 電気設備の取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果) (注2)	有
	358	285		
関西電力(株)	191	191	(保有目的) 電力の供給などエネルギーの安定調達を図るため。 (定量的な保有効果) (注2)	有
	357	244		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262	262	(保有目的) 資金調達など金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果) (注2)	有
	317	232		
EIZO(株)	64	64	(保有目的) ディスプレイ用ガラスの取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果) (注2)	有
	316	219		
岩谷産業(株)	39	39	(保有目的) 都市ガスの供給などエネルギーの安定調達を図るため。 (定量的な保有効果) (注2)	有
	253	228		
住友商事(株)	76	76	(保有目的) 原料の取引など原料の安定調達を図るため。 (定量的な保有効果) (注2)	有
	234	167		
(株)南都銀行	63	63	(保有目的) 資金調達など金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果) (注2)	有
	154	161		
日新電機(株)	—	757	当事業年度に売却済。	有
	—	953		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	—	36	当事業年度に売却済。	有
	—	152		
NISSHA(株)	—	50	当事業年度に売却済。	無
	—	92		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 定量的な保有効果については記載が困難です。当社は、業務提携及び取引の維持・強化等、保有目的の合理性が認められる場合を除いて、原則として特定投資株式を保有しないという方針のもと、保有の合理性は、毎年、取締役会において、個別の銘柄毎に保有目的や経済合理性等を総合的に勘案し、検証しています。検証の結果、現状保有する特定投資株式についてはいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。なお、直近では、2024年2月20日開催の取締役会で検証を行っております。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)に係る連結財務諸表及び事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)に係る財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をするとともに同法人等の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,151	75,401
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 52,438	※1 58,165
電子記録債権	※1 1,330	※1 1,437
商品及び製品	53,377	62,840
仕掛品	2,345	906
原材料及び貯蔵品	46,648	43,755
その他	8,551	10,856
貸倒引当金	△162	△259
流動資産合計	271,680	253,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	186,581	175,062
減価償却累計額	△104,853	△110,473
建物及び構築物（純額）	81,727	64,588
機械装置及び運搬具	779,573	750,748
減価償却累計額	△480,850	△463,567
機械装置及び運搬具（純額）	298,723	287,181
土地	11,722	12,356
建設仮勘定	28,301	25,244
その他	25,131	21,243
減価償却累計額	△19,976	△17,647
その他（純額）	5,154	3,596
有形固定資産合計	425,629	392,968
無形固定資産	5,341	4,996
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 40,806	※2 43,405
繰延税金資産	1,784	1,783
その他	2,687	15,916
貸倒引当金	△21	△8,257
投資その他の資産合計	45,256	52,847
固定資産合計	476,227	450,812
資産合計	747,907	703,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,102	43,169
短期借入金	40,878	32,505
未払法人税等	1,372	1,046
その他の引当金	213	70
資産除去債務	—	1,518
その他	※1 37,098	※1 30,732
流動負債合計	131,665	109,042
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	42,647	65,838
繰延税金負債	9,696	5,283
特別修繕引当金	8,665	6,223
その他の引当金	274	129
退職給付に係る負債	1,253	1,399
資産除去債務	252	1,147
その他	4,539	4,724
固定負債合計	87,329	104,744
負債合計	218,995	213,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,278	34,273
利益剰余金	446,359	409,910
自己株式	△20,072	△31,932
株主資本合計	492,721	444,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,207	16,785
繰延ヘッジ損益	443	38
為替換算調整勘定	16,973	25,814
その他の包括利益累計額合計	31,623	42,638
非支配株主持分	4,567	3,084
純資産合計	528,912	490,130
負債純資産合計	747,907	703,917

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 324,634	※1 279,974
売上原価	※3 239,065	※3 246,764
売上総利益	85,569	33,210
販売費及び一般管理費	※2, ※3 59,384	※2, ※3 43,631
営業利益又は営業損失(△)	26,184	△10,420
営業外収益		
受取利息	684	780
受取配当金	1,353	1,365
補助金収入	1,543	1,671
為替差益	6,333	1,189
その他	1,724	1,819
営業外収益合計	11,640	6,827
営業外費用		
支払利息	925	1,268
休止固定資産減価償却費	854	1,374
寄付金	155	1,046
固定資産除却損	930	920
その他	900	1,278
営業外費用合計	3,765	5,887
経常利益又は経常損失(△)	34,058	△9,480
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	814	3,123
受取保険金	4,856	3,052
投資有価証券売却益	1,185	2,891
固定資産売却益	※4 161	※4 2,350
その他	185	505
特別利益合計	7,203	11,923
特別損失		
事業構造改善費用	—	※5 16,958
減損損失	※6 830	※6 12,551
その他	913	1,544
特別損失合計	1,744	31,054
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	39,517	△28,612
法人税、住民税及び事業税	8,111	3,208
法人税等調整額	2,910	△5,534
法人税等合計	11,022	△2,326
当期純利益又は当期純損失(△)	28,495	△26,285
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	327	△97
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	28,167	△26,188

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	28,495	△26,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,897	2,578
繰延ヘッジ損益	270	△404
為替換算調整勘定	14,688	7,394
持分法適用会社に対する持分相当額	177	153
その他の包括利益合計	※1 12,238	※1 9,721
包括利益	40,733	△16,564
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,405	△16,466
非支配株主に係る包括利益	327	△97

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,155	34,294	429,354	△20,120	475,684
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,155	34,294	429,355	△20,120	475,685
当期変動額					
剰余金の配当			△11,164		△11,164
親会社株主に帰属する当期純利益			28,167		28,167
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△16		49	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△16	17,003	48	17,035
当期末残高	32,155	34,278	446,359	△20,072	492,721

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,104	172	2,108	19,385	4,672	499,742
会計方針の変更による累積的影響額						1
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,104	172	2,108	19,385	4,672	499,743
当期変動額						
剰余金の配当						△11,164
親会社株主に帰属する当期純利益						28,167
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,897	270	14,865	12,238	△104	12,133
当期変動額合計	△2,897	270	14,865	12,238	△104	29,168
当期末残高	14,207	443	16,973	31,623	4,567	528,912

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,155	34,278	446,359	△20,072	492,721
当期変動額					
剰余金の配当			△11,165		△11,165
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△26,188		△26,188
自己株式の取得				△11,899	△11,899
自己株式の処分		△4		39	34
連結範囲の変動			904		904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△4	△36,449	△11,860	△48,313
当期末残高	32,155	34,273	409,910	△31,932	444,407

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,207	443	16,973	31,623	4,567	528,912
当期変動額						
剰余金の配当						△11,165
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△26,188
自己株式の取得						△11,899
自己株式の処分						34
連結範囲の変動						904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,578	△404	8,841	11,015	△1,483	9,531
当期変動額合計	2,578	△404	8,841	11,015	△1,483	△38,782
当期末残高	16,785	38	25,814	42,638	3,084	490,130

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	39,517	△28,612
減価償却費	28,962	37,185
減損損失	830	23,495
受取保険金	△4,856	△3,052
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,185	△2,891
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	△5	△2,442
為替差損益(△は益)	△4,221	△3,510
受取利息及び受取配当金	△2,037	△2,145
支払利息	925	1,268
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	10,762	△5,353
棚卸資産の増減額(△は増加)	△37,316	△4,208
仕入債務の増減額(△は減少)	7,162	△9,265
その他	3,014	△1,551
小計	41,551	△1,085
利息及び配当金の受取額	2,043	1,950
利息の支払額	△787	△1,380
保険金の受取額	4,856	3,052
法人税等の支払額	△16,100	△3,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,563	△1,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	1,772	4,547
固定資産の取得による支出	△60,002	△29,095
固定資産の売却による収入	1,074	6,881
その他	0	△3,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,155	△20,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	373	2,742
長期借入れによる収入	22,807	32,133
長期借入金の返済による支出	△5,972	△21,045
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△1	△11,899
配当金の支払額	△11,158	△11,162
非支配株主への払戻による支出	—	△1,385
その他	△1,922	△955
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,874	△11,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,605	2,108
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△27,860	△31,602
現金及び現金同等物の期首残高	134,723	106,862
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△177
現金及び現金同等物の期末残高	※1 106,862	※1 75,083

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.、坡州電気硝子株式会社、電気硝子（厦門）
有限公司、エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC

なお、エレクトリック・グラス・ファイバ・NL, B.V. は、2023年9月26日に破産手続開始が決定し、有効な支配従属関係が存在しなくなったと認められるため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 福州旭福光電科技有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社

サンゴバン・ティーエム株式会社他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しています。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

②デリバティブ

時価法を採用しています。

③棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。また、在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械装置及び運搬具 6年～9年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②特別修繕引当金

ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定給付制度の対象となる従業員数が少ないため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また一部の連結子会社については、退職給付に係る負債について、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準を採用しています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各社の実態に応じて、発生した連結会計年度に一括費用処理する方法によっています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主として特殊ガラス製品の製造・販売を行っています。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、通常の製品の販売においては顧客に製品を引き渡した時点で、製品の輸出版売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等を控除した金額で測定しています。製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しています。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約について、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は取引の重要な条件が同一でありヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しています。なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期的な投資としています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている有形固定資産392,968百万円及び無形固定資産 4,996 百万円のうち、35,029百万円は当社の国内ディスプレイ用ガラス製造に関連するものです。

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分で資産のグルーピングを行っています。減損の兆候が識別され、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として認識されます。

当社の国内ディスプレイ用ガラス製造においては、最終製品の需要が芳しくない中、販売回復のペースも当初想定より緩慢なことから売上は前連結会計年度を下回っています。損益面においては、原燃料価格の高騰等によりコストが上昇する中、低調な需要が継続し、製品価格の改定等によるコスト回収が想定を下回り、ディスプレイ用ガラスの製造設備の稼働率低下が損益に影響を及ぼした結果、継続的に営業損益がマイナスとなったことから、減損の兆候が認められます。

このため、当連結会計年度において減損損失を認識するか否かの判定を実施しています。判定の結果、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断しました。減損損失を認識するか否かの判定に使用した割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎としており、特に将来の販売数量や価格動向等を考慮して作成しています。

市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に重要な変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記していた「流動負債」の「事業場閉鎖損失引当金」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、「その他の引当金」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「事業場閉鎖損失引当金」に表示していた28百万円は、「その他の引当金」として組み替えています。

前連結会計年度において独立掲記していた「固定負債」の「事業場閉鎖損失引当金」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、「その他の引当金」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「事業場閉鎖損失引当金」に表示していた256百万円は、「その他の引当金」として組み替えています。

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「資産除去債務」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた252百万円は、「資産除去債務」として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「寄付金」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた155百万円は、「寄付金」として組み替えています。

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた161百万円は、「固定資産売却益」として組み替えています。

前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた913百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「固定資産の売却による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,074百万円は、「固定資産の売却による収入」として組み替えています。

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「自己株式の取得による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1百万円は、「自己株式の取得による支出」として組み替えています。

前連結会計年度において独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主への配当金の支払額」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主への配当金の支払額」に表示していた△432百万円は、「その他」として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、当社の韓国連結子会社の解散を決定したことにより、当該子会社の固定資産の耐用年数を見直しています。

この変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は5,001百万円増加しています。

(連結貸借対照表関係)

※1. 「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券（株式）	1,684百万円	1,684百万円
投資有価証券（出資金）	3,269	3,625
計	4,954	5,310

3. 保証債務

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	25百万円	13百万円
持分法適用会社 (金融機関からの借入金に対する保証)	1,665	—
計	1,691	13

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形割引高	530百万円	—百万円

5. コミットメントライン

当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	—	5,000
差引額	25,000	20,000

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運賃及び荷造費	30,473百万円	13,897百万円
給与手当及び賞与	7,887	8,171
技術研究費	5,624	6,285

(表示方法の変更)

前連結会計年度において表示していなかった「技術研究費」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても「技術研究費」を主要な費目として表示しています。

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	7,266百万円	8,094百万円

※4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

固定資産売却益の主なもの、建物及び構築物の売却によるものです。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

固定資産売却益の主なもの、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

※5. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりです。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

事業構造改善費用は、ディスプレイ事業及び複合材事業の構造改革を目的とした、当社の在外連結子会社の整理に伴い発生した費用であり、主な内容は固定資産の減損損失及び減価償却費です。

※6. 減損損失

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
重要な遊休資産	当社滋賀高月事業場	機械装置及び運搬具	731
		その他	1
		合計	732
	エレクトリック・グラス・ファイバ・UK, Ltd.	建設仮勘定	98
合計		98	

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

重要な遊休資産については、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は、正味売却価額によりますが、

製造設備等の正味売却価額については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ディスプレイ用 ガラス製造	電気硝子 (Korea) 株式会社他	建物及び構築物	8,217
		機械装置及び運搬具	1,961
		その他	764
		合計	10,943
医療用ガラス製 造	ニッポン・エレクトリック・グラ ス・マレーシア Sdn. Bhd	建物及び構築物	917
		機械装置及び運搬具	4,742
		その他	15
		合計	5,675
複合材用ガラス 製造	エレクトリック・グラス・ファイ バ・UK, Ltd.	建物及び構築物	331
		機械装置及び運搬具	669
		その他	576
		合計	1,577
重要な遊休資産	当社滋賀高月事業場、当社能登川 事業場、坡州電気硝子株式会社	建物及び構築物	4,526
		機械装置及び運搬具	702
		その他	69
		合計	5,298

上記のうち、減損損失として表示したもの 12,551 百万円

上記のうち、事業構造改善費用として表示したもの 10,943 百万円

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

ディスプレイ用ガラス製造については、主に子会社である電気硝子 (Korea) 株式会社の解散決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しています。

医療用ガラス製造については、需要の低下に伴って販売が想定を下回り、生産性の改善がこれを十分に補いきれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価しています。

複合材用ガラス製造については、市場環境が激しさを増してきたことから帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は使用価値により測定し、減損損失は、個別資産の処分コスト控除後の公正価値を下回らないように配分しています。当該公正価値は売却可能価額等に基づき時価で評価しています。なお、割引前将来キャッシュ・フローが見込めないことから、使用価値の測定にあたり割引率の算定を行っておりません。

重要な遊休資産については、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は、正味売却価額によりますが、製造設備等の正味売却価額については転用及び売却の可能性が低いいため価値を見込んでおりません。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,892百万円	6,790百万円
組替調整額	△1,185	△2,891
税効果調整前	△4,077	3,899
税効果額	1,180	△1,321
その他有価証券評価差額金	△2,897	2,578
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	601	59
組替調整額	△258	△601
税効果調整前	342	△541
税効果額	△72	137
繰延ヘッジ損益	270	△404
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,688	7,394
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	177	153
その他の包括利益合計	12,238	9,721

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,523,246	—	—	99,523,246
合計	99,523,246	—	—	99,523,246
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,495,982	529	16,000	6,480,511
合計	6,495,982	529	16,000	6,480,511

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加529株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,581	60.00	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年7月29日 取締役会	普通株式	5,582	60.00	2022年6月30日	2022年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,582	利益剰余金	60.00	2022年12月31日	2023年3月31日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,523,246	-	-	99,523,246
合計	99,523,246	-	-	99,523,246
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,480,511	3,910,475	12,600	10,378,386
合計	6,480,511	3,910,475	12,600	10,378,386

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,910,475株は、2023年10月30日付取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,909,500株及び単元未満株式の買取りによる増加975株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,582	60.00	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年7月31日 取締役会	普通株式	5,583	60.00	2023年6月30日	2023年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	5,348	利益剰余金	60.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	107,151百万円	75,401百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△288	△318
現金及び現金同等物	106,862	75,083

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入又は社債の発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。当社グループは将来の為替相場の変動リスクを出来るだけ回避する目的で、主として製品の輸取出引に係る売掛金について為替予約取引を利用しています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の株式保有規程に基づき、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。

なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の利用に係る意思決定は、連結各社の規程等に基づき、各社経理担当役員等により決定されています。また、一定範囲を超える取引については当社の経営会議等によって決定されています。なお、その実行に係る業務及び管理は各社経理担当部署が行っており、担当部署内での業務は相互牽制によってチェックされています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が定期的に資金計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	35,852	35,852	—
資産計	35,852	35,852	—
(1) 社債	20,000	19,740	△260
(2) 長期借入金	62,765	62,352	△412
負債計	82,765	82,092	△672
デリバティブ取引	729	729	—

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	38,095	38,095	—
資産計	38,095	38,095	—
(1) 社債	20,000	19,887	△113
(2) 長期借入金	74,466	74,225	△240
負債計	94,466	94,112	△353
デリバティブ取引	(2,424)	(2,424)	—

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産（契約資産を除く）」「支払手形及び買掛金」「短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を除く）」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1,684	1,684
関連会社出資金	3,269	3,625
合計	4,954	5,310

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	107,151	—	—
受取手形及び売掛金	52,425	—	—
合計	159,577	—	—

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	75,401	—	—
受取手形及び売掛金	58,146	—	—
合計	133,548	—	—

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,760	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	10,000
長期借入金	20,118	8,792	23,834	10	10,010	—
合計	40,878	8,792	23,834	10,010	10,010	10,000

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,876	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	10,000	—
長期借入金	8,628	24,533	438	10,438	428	30,000
合計	32,505	24,533	10,438	10,438	10,428	30,000

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	35,852	—	—	35,852
資産計	35,852	—	—	35,852
デリバティブ取引				
通貨関連	—	729	—	729

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	38,095	—	—	38,095
資産計	38,095	—	—	38,095
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(2,424)	—	(2,424)

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	19,740	—	19,740
長期借入金	—	62,352	—	62,352
負債計	—	82,092	—	82,092

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	19,887	—	19,887
長期借入金	—	74,225	—	74,225
負債計	—	94,112	—	94,112

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、活発な市場で取引されているため市場価格を用いて時価を算定しており、レベル1に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しています。

社債

市場価格（売買参考統計値）を用いて評価しており、その時価をレベル2に分類しています。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,852	16,872	18,980
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35,852	16,872	18,980
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		35,852	16,872	18,980

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 0百万円) については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,095	15,215	22,879
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	38,095	15,215	22,879
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		38,095	15,215	22,879

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 0百万円) については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,772	1,185	—

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	4,547	2,891	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円の減損処理を行いました。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行ったものではありません。

なお、各四半期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	19,000	19,000	427	427
合計		19,000	19,000	427	427

当連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	19,000	17,100	△2,066	△2,066
合計		19,000	17,100	△2,066	△2,066

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建売掛金の予定取引	40,969	8,525	301
合計			40,969	8,525	301

当連結会計年度 (2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建売掛金の予定取引	34,549	4,146	△358
合計			34,549	4,146	△358

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主に確定拠出年金制度を用いた前払退職金制度を採用していますが、従業員の一部には退職一時金制度も採用しています。

また、在外連結子会社は、地域により退職一時金制度、確定拠出年金制度又は確定給付年金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,246百万円	1,292百万円
勤務費用	93	90
利息費用	18	31
数理計算上の差異の発生額	△48	34
退職給付の支払額	△73	△71
その他	55	65
退職給付債務の期末残高	1,292	1,442

(注) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	33百万円	38百万円
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	2	0
事業主からの拠出金	1	1
退職給付の支払額	—	△0
その他	1	2
年金資産の期末残高	38	43

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	899百万円	1,036百万円
年金資産	△38	△43
	860	992
非積立型制度の退職給付債務	392	406
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,253	1,399
退職給付に係る負債	1,253	1,399
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,253	1,399

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	93百万円	90百万円
利息費用	18	31
期待運用収益	△0	△0
数理計算上の差異の費用処理額	△51	33
その他	△4	△5
確定給付制度に係る退職給付費用	56	150

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
株式	47%	47%
債券	11	12
その他	42	41
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	1.5～5.9%	1.3～5.4%
長期期待運用収益率	0.5%	1.6%
予想昇給率	2.5～5.1%	2.5～5.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,795百万円、当連結会計年度1,970百万円です。

(ストック・オプション等関係)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

1. 事前交付型の内容

	2022年事前交付型	2023年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名	取締役(社外取締役を除く) 5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 16,000株	普通株式 12,600株
付与日	2022年3月30日	2023年3月30日
権利確定条件	割当日の直前の定時株主総会の開催日から翌年に開催される定時株主総会の日までの期間、継続して、取締役の地位にあったこと。	割当日の直前の定時株主総会の開催日から翌年に開催される定時株主総会の日までの期間、継続して、取締役の地位にあったこと。
対象勤務期間	2022年3月30日 ～2023年3月29日	2023年3月30日 ～2024年3月27日

2. 事前交付型の規模及びその変動状況

(1) 費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
一般管理費の報酬費用	33	34

(2) 株式数

当連結会計年度(2023年12月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しています。

	2022年事前交付型	2023年事前交付型
前連結会計年度末(株)	16,000	—
付与(株)	—	12,600
没収(株)	—	—
権利確定(株)	16,000	—
未確定残(株)	—	12,600

(3) 単価情報

	2022年事前交付型	2023年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	2,756	2,519

3. 公正な評価単価の見積方法

付与日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としています。

4. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注)	9,344百万円	12,832百万円
減価償却費損金算入限度超過額 のれん	5,390	4,737
キャピタル・アローワンス	3,857	3,686
棚卸資産評価損	2,875	3,600
固定資産に係る未実現利益	2,564	3,562
その他	4,414	3,477
繰延税金資産小計	10,581	11,429
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	39,029	43,325
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,784	△8,979
評価性引当額小計	△15,765	△16,108
繰延税金資産合計	△24,550	△25,088
(繰延税金負債)		
在外連結子会社の減価償却費	14,478	18,237
その他有価証券評価差額金	△11,408	△9,859
在外連結子会社の留保利益	△4,772	△6,094
その他	△4,595	△4,740
繰延税金負債合計	△1,614	△1,044
繰延税金資産 (負債) の純額	△22,390	△21,737
	△7,911	△3,500

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記していた繰延税金資産の「特別修繕引当金」、「投資有価証券評価損」、「棚卸資産に係る未実現利益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「特別修繕引当金」に表示していた2,642百万円、「投資有価証券評価損」に表示していた1,118百万円、「棚卸資産に係る未実現利益」に表示していた324百万円は繰延税金資産の「その他」として組み替えています。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	—	373	38	192	22	8,718	9,344
評価性引当額	—	△373	△38	△192	△22	△8,158	△8,784
繰延税金資産	—	—	—	—	—	559	559

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金（※2）	—	11	206	23	14	12,576	12,832
評価性引当額	—	△11	△206	△23	△14	△8,722	△8,979
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3,853	3,853

（※2）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
提出会社の法定実効税率 (調整)	30.5%	—%
受取配当金等の永久差異	△2.5	—
在外連結子会社の税率差異等	△3.7	—
在外連結子会社の留保利益に対する税効果	1.2	—
受取配当金の消去に伴う影響額	3.6	—
外国源泉税額	0.2	—
未実現利益消去による影響	△0.2	—
評価性引当額	0.8	—
試験研究費の税額控除	△0.6	—
その他	△1.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	—

（注） 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社において保有しているポリ塩化ビフェニル（PCB）含有機器の廃棄処理費用等及び当社が所有する建物の解体時におけるアスベスト除去費用等、連結子会社の清算に伴う建物の解体、撤去、機器の処分等に係る費用につき資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

専門業者（建設会社等）から入手した見積額等によっています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	256百万円	252百万円
資産除去債務の履行による減少額	△3	△986
見積りの変更による増減額（△は減少）	—	3,399
期末残高	252	2,665

(4) 当該資産除去債務金額の見積りの変更

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当連結会計年度において、連結子会社の清算の意思決定を行ったことに伴い、連結子会社清算に伴う建物の解体、撤去、機器の処分等にかかる費用につき現段階において入手可能な情報に基づき最善の見積りに変更を行いました。この見積りの変更による増加額3,399百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は3,399百万円増加しています。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の工場用地等において、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 地域別

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
日本	42,920	41,483
アジア	163,794	142,973
欧米その他	117,920	95,515
顧客との契約から生じる収益	324,634	279,973
その他の収益	0	1
外部顧客への売上高	324,634	279,974

(2) 事業分野別

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
電子・情報	148,764	133,209
機能材料	175,870	146,763
顧客との契約から生じる収益	324,634	279,973
その他の収益	0	1
外部顧客への売上高	324,634	279,974

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2022年1月1日)	当連結会計年度期末 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	60,613	53,756
契約資産	10	12
契約負債	2,302	1,010

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、製品の引き渡し及び役務の完了前に当社グループが顧客から受け取った対価で、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は1,473百万円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2023年1月1日)	当連結会計年度期末 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	53,756	59,584
契約資産	12	18
契約負債	1,010	372

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、製品の引き渡し及び役務の完了前に当社グループが顧客から受け取った対価で、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は1,011百万円です。期首残高との相違は為替相場の変動によるものです。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社は、事業本部制を採用しており、各事業本部は取り扱う製品について包括的な戦略を立案し事業活動を展開しています。各事業本部に対する経営資源の配分の決定及び業績の評価については、取締役会が定期的に検討を行っています。

したがって、当社グループの事業セグメントは、事業本部を基礎とした複数のセグメントから構成されていると考えられますが、「ガラス製品」として、その内容、製造方法、販売する市場・業界又は顧客の種類、販売方法等が概ね類似するため、これらを集約し「ガラス事業」を単一の事業セグメントとしています。

上記のため、報告セグメントの概要以外のその他のセグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ガラス事業		合計
	電子・情報	機能材料	
外部顧客への売上高	148,764	175,870	324,634

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	米国	欧州	その他の地域	合計
42,920	94,038	38,416	62,961	51,974	34,324	324,634

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域
台湾

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	マレーシア	その他の地域	合計
192,207	100,533	69,739	63,148	425,629

(注) 1. 有形固定資産の所在地によっています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域
韓国、米国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ガラス事業		合計
	電子・情報	機能材料	
外部顧客への売上高	133,209	146,765	279,974

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	米国	欧州	その他の地域	合計
41,484	79,501	28,949	54,306	38,994	36,738	279,974

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域

台湾

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	マレーシア	その他の地域	合計
192,656	99,350	61,374	39,587	392,968

（注）1. 有形固定資産の所在地によっています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域

米国、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	ガラス事業	合計
減損損失	830	830

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	ガラス事業	合計
減損損失	23,495	23,495

（注）減損損失は、事業構造改善費用として計上した減損損失分が含まれています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示すべき取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	5,635円52銭	5,463円53銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	302円76銭	△282円90銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	528,912	490,130
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,567	3,084
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,567)	(3,084)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	524,344	487,045
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	93,042,735	89,144,860

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	28,167	△26,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	28,167	△26,188
普通株式の期中平均株式数(株)	93,038,038	92,569,975

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産の譲渡について決議し、2024年1月31日に売買契約を締結しました。

1. 譲渡の理由

持続的成長と企業価値向上への取り組みとして、資本コストを踏まえた資産効率向上を図るため、下記の固定資産を譲渡することとしました。

2. 譲渡資産の内容

内容	土地(当社藤沢事業場跡地)
所在地	神奈川県藤沢市鶴沼神明三丁目
面積	29,504.32㎡
現況	遊休地
譲渡益	約152億円

※ 譲渡価額につきましては、譲渡先の意向により開示を差し控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は、国内の事業法人ですが、譲渡先の意向により開示を差し控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日	2024年1月29日
売買契約締結日	2024年1月31日
物件引渡し日	2024年2月29日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本電気硝子株式会社	第11回無担保社債	2019年 5月29日	10,000 (-)	10,000 (-)	0.3	なし	2026年 5月29日
日本電気硝子株式会社	第12回無担保社債	2021年 2月26日	10,000 (-)	10,000 (-)	0.3	なし	2028年 2月25日
合計	-	-	20,000 (-)	20,000 (-)	-	-	-

(注) 1. () は1年以内償還予定の金額であり、内書きです。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,760	23,876	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,118	8,628	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,503	754	2.4	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	42,647	65,838	0.6	2025年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	638	1,617	1.6	2025年～2033年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内) [流動負債・その他]	2,000	2,000	△0.0	-
預り保証金(1年以内) [流動負債・その他]	18	18	0.0	-
長期預り保証金 [固定負債・その他]	10	8	0.0	-
合計	87,697	102,741	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりです。なお、その他有利子負債の長期預り保証金については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,533	438	10,438	428
リース債務	413	254	221	220

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	67,922	139,178	209,369	279,974
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(百万円)	1,714	△14,086	△14,211	△28,612
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(百万円)	846	△15,711	△16,231	△26,188
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	9.09	△168.85	△174.44	△282.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	9.09	△177.94	△5.59	△108.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,994	22,979
受取手形	362	403
電子記録債権	1,041	971
売掛金	33,139	33,277
商品及び製品	24,322	29,300
仕掛品	2,146	4,163
原材料及び貯蔵品	23,927	23,753
その他	13,793	15,387
貸倒引当金	△106	△26
流動資産合計	136,621	130,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,714	22,720
機械及び装置	144,748	149,606
車両運搬具及び工具器具備品	1,275	671
土地	6,088	6,115
建設仮勘定	9,411	8,051
有形固定資産合計	189,238	187,165
無形固定資産		
	893	702
投資その他の資産		
投資有価証券	35,852	38,095
関係会社株式	112,943	110,867
関係会社出資金	57,175	57,175
長期貸付金	47,292	34,912
その他	1,446	14,217
貸倒引当金	△4,830	△8,257
投資その他の資産合計	249,879	247,010
固定資産合計	440,011	434,879
資産合計	※2 576,633	※2 565,087

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,688	36,980
短期借入金	27,447	20,241
未払金	9,592	5,697
未払費用	7,283	6,037
未払法人税等	297	141
その他の引当金	108	64
その他	5,856	5,300
流動負債合計	91,275	74,462
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	26,441	55,000
繰延税金負債	3,200	833
特別修繕引当金	8,665	6,223
その他の引当金	538	132
その他	312	310
固定負債合計	59,158	82,499
負債合計	※2 150,434	※2 156,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金		
資本準備金	33,885	33,885
その他資本剰余金	376	372
資本剰余金合計	34,262	34,258
利益剰余金		
利益準備金	2,988	2,988
その他利益剰余金		
別途積立金	205,770	205,770
繰越利益剰余金	156,821	148,136
利益剰余金合計	365,580	356,894
自己株式	△20,072	△31,932
株主資本合計	411,926	391,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,207	16,785
繰延ヘッジ損益	65	△35
評価・換算差額等合計	14,273	16,750
純資産合計	426,199	408,126
負債純資産合計	576,633	565,087

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 146,180	※1 120,332
売上原価	※1 118,001	※1 112,044
売上総利益	28,178	8,287
販売費及び一般管理費	※2 21,939	※2 20,428
営業利益又は営業損失(△)	6,238	△12,140
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,535	7,877
為替差益	1,919	1,568
その他	3,298	2,550
営業外収益合計	※1 11,753	※1 11,996
営業外費用		
支払利息	180	225
寄付金	149	1,042
固定資産除却損	407	333
休止固定資産減価償却費	192	316
その他	288	251
営業外費用合計	※1 1,218	※1 2,169
経常利益又は経常損失(△)	16,774	△2,313
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	814	3,123
投資有価証券売却益	1,185	2,891
受取保険金	4,157	2,342
その他	2,961	1,111
特別利益合計	9,118	9,468
特別損失		
減損損失	732	4,171
貸倒引当金繰入額	1,621	2,987
その他	5	920
特別損失合計	2,359	8,079
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	23,533	△924
法人税、住民税及び事業税	4,933	254
法人税等調整額	1,782	△3,659
法人税等合計	6,716	△3,404
当期純利益	16,817	2,480

(製造原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		46,487	40.7	38,489	36.3
II 労務費		12,648	11.1	12,043	11.4
III 経費					
1. 修繕費	※1	8,329		7,656	
2. 電力使用料		10,092		12,550	
3. 減価償却費		8,451		8,426	
4. 外注加工費		3,545		3,528	
5. 荷造運賃		15,816		13,888	
6. その他		8,957		9,430	
経費計		55,192	48.2	55,481	52.3
当期総製造費用		114,328	100.0	106,015	100.0
仕掛品期首棚卸高		3,358		2,146	
合計		117,687		108,162	
他勘定振替高	※2	4,274		5,421	
仕掛品期末棚卸高		2,146		4,163	
当期製品製造原価		111,266		98,577	

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別、工程別による総合原価計算を採用しています。

(注) ※1. 特別修繕引当金繰入額が前事業年度1,374百万円、当事業年度1,432百万円含まれています。

※2. 他勘定振替高は、固定資産、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用等へ振り替えたものです。
なお、半製品の購入が前事業年度454百万円、当事業年度182百万円含まれています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	32,155	33,885	393	34,278	2,988	205,770	151,169	359,927
当期変動額								
剰余金の配当							△11,164	△11,164
当期純利益							16,817	16,817
自己株式の取得								
自己株式の処分			△16	△16				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△16	△16	—	—	5,652	5,652
当期末残高	32,155	33,885	376	34,262	2,988	205,770	156,821	365,580

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△20,120	406,241	17,104	△93	17,011	423,252
当期変動額						
剰余金の配当		△11,164				△11,164
当期純利益		16,817				16,817
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	49	33				33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,897	158	△2,738	△2,738
当期変動額合計	48	5,684	△2,897	158	△2,738	2,946
当期末残高	△20,072	411,926	14,207	65	14,273	426,199

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	32,155	33,885	376	34,262	2,988	205,770	156,821	365,580
当期変動額								
剰余金の配当							△11,165	△11,165
当期純利益							2,480	2,480
自己株式の取得								
自己株式の処分			△4	△4				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△4	△4	—	—	△8,685	△8,685
当期末残高	32,155	33,885	372	34,258	2,988	205,770	148,136	356,894

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△20,072	411,926	14,207	65	14,273	426,199
当期変動額						
剰余金の配当		△11,165				△11,165
当期純利益		2,480				2,480
自己株式の取得	△11,899	△11,899				△11,899
自己株式の処分	39	34				34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,578	△100	2,477	2,477
当期変動額合計	△11,860	△20,550	2,578	△100	2,477	△18,072
当期末残高	△31,932	391,375	16,785	△35	16,750	408,126

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券及び出資金

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) デリバティブ

時価法を採用しています。

(3) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 特別修繕引当金

ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主として特殊ガラス製品の製造・販売を行っています。当社では、主に完成した製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、通常の製品の販売においては顧客に製品を引き渡した時点で、製品の輸出販売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等を控除した金額で測定しています。製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しています。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は取引の重要な条件が同一でありヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しています。なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている有形固定資産187,165百万円及び無形固定資産702百万円のうち、35,029百万円は国内ディスプレイ用ガラス製造に関連するものです。

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」の内容と同一のため記載を省略しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた「流動負債」の「事業場閉鎖損失引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他の引当金」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「事業場閉鎖損失引当金」に表示していた28百万円は、「その他の引当金」として組み替えています。

前事業年度において独立掲記していた「固定負債」の「事業場閉鎖損失引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他の引当金」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「事業場閉鎖損失引当金」に表示していた256百万円は、「その他の引当金」として組み替えています。

前事業年度において独立掲記していた「固定負債」の「債務保証損失引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他の引当金」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「債務保証損失引当金」に表示していた259百万円は、「その他の引当金」として組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「特別修繕引当金戻入額」は、当事業年度において特別利益の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた814百万円は、「特別修繕引当金戻入額」として組み替えています。

前事業年度において独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた1,773百万円は、

「その他」として組み替えています。

前事業年度において独立掲記していた「特別利益」の「債務保証損失引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「債務保証損失引当金戻入額」に表示していた1,055百万円は、「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社のリース債務に対する保証	18,715百万円	14,374百万円
子会社、持分法適用会社及び当社従業員の金融機関からの借入債務に対する保証	12,966	8,234
子会社の仕入債務に対する保証	2,028	2,056
子会社の売掛債権一括信託に係る債務に対する保証	1,225	1,083

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	26,278百万円	25,330百万円
長期金銭債権	47,292	34,912
短期金銭債務	10,826	10,172
長期金銭債務	50	50

3. コミットメントライン

当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	—	5,000
差引額	25,000	20,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	84,850百万円	60,532百万円
仕入高	47,237	37,196
営業取引以外の取引高	11,685	15,258

※2. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
技術研究費	5,656百万円	6,272百万円
給料手当及び賞与	3,263	3,321
運賃	4,679	2,628
減価償却費	986	762

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式111,259百万円、関連会社株式1,684百万円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式109,183百万円、関連会社株式1,684百万円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	16,451百万円	13,705百万円
繰越欠損金	—	3,467
減価償却費損金算入限度超過額	2,313	3,305
棚卸資産評価損	2,501	3,248
貸倒引当金	1,505	2,565
特別修繕引当金	2,642	1,898
投資有価証券評価損	1,118	940
その他	1,510	1,093
繰延税金資産小計	28,044	30,224
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△26,442	△24,963
評価性引当額小計	△26,442	△24,963
繰延税金資産合計	1,601	5,260
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△4,772	△6,094
その他	△28	—
繰延税金負債合計	△4,801	△6,094
繰延税金資産 (負債) の純額	△3,200	△833

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
評価性引当額	5.5	—
受取配当金等の益金不算入	△6.6	—
試験研究費の税額控除	△1.0	—
外国源泉税額	0.4	—
その他	△0.2	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	75,674	342	5,227 (3,720)	1,698	70,789	49,762
	構築物	15,110	494	274 (91)	245	15,330	13,636
	機械及び装置	377,307 ※1	15,279 ※3	17,653 (295)	6,523	374,933	225,326
	車両運搬具	4,451	73	528 (0)	479	3,997	3,661
	工具器具備品	11,578	138	1,431 (0)	174	10,286	9,950
	土地	6,088	26	—	—	6,115	—
	建設仮勘定	9,411 ※2	17,730 ※4	19,091 (63)	—	8,051	—
	計	499,623	34,087	44,206 (4,171)	9,120	489,503	302,337
無形固定資産	特許権	1	—	1	—	—	—
	商標権	0	1	—	0	2	0
	借地権	82	—	—	—	82	—
	施設利用権	292	—	0	11	292	283
	ソフトウェア	2,662	140	101 (0)	343	2,701	2,121
	無形固定資産 仮勘定	7	143	119	—	30	—
		計	3,047	285	223 (0)	355	3,109

(注) ※1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

能登川事業場 11,656百万円

※2. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

能登川事業場 11,414百万円

※3. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

能登川事業場 10,625百万円

※4. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

能登川事業場 12,439百万円

5. 当期減少額の()は、当期の減損損失計上額であり内数です。

6. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,937	8,283	4,937	8,283
特別修繕引当金	8,665	1,432	3,875	6,223
その他引当金	647	60	511	196

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
手数料	無料
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
手数料	無料
受付停止期間	当社事業年度末日(12月31日)又は中間事業年度末日(6月30日)の10営業日前から当社事業年度末日又は中間事業年度末日まで
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL (https://www.neg.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第104期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日） 2023年3月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 2023年3月31日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。 2023年4月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。 2023年5月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの事象に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。 2024年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書 2023年4月3日関東財務局長に提出
2023年5月31日関東財務局長に提出
2024年2月8日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第105期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日） 2023年5月12日関東財務局長に提出
（第105期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日関東財務局長に提出
（第105期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月13日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日） 2023年11月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日） 2023年12月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日） 2024年1月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日） 2024年2月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日） 2024年3月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性 禎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 洋 平

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内ディスプレイ用ガラス製造の固定資産に関する減損損失の認識の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本電気硝子株式会社の2023年12月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産392,968百万円及び無形固定資産4,996百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)」に記載されているとおり、このうち35,029百万円は、日本電気硝子株式会社の国内ディスプレイ用ガラス製造に関するものであり、当該金額は連結総資産の5.0%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>日本電気硝子株式会社のディスプレイ用ガラスは、最終製品の低調な需要が継続する中、設備稼働回復のペースも当初想定より遅れたこと等により、継続的に営業損益がマイナスとなったことから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した日本電気硝子株式会社の事業計画を基礎として見積もられており、特に製品の販売数量や販売単価の見積り等の不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本電気硝子株式会社の国内ディスプレイ用ガラス製造の固定資産に関する減損損失の認識の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内ディスプレイ用ガラス製造の固定資産に関する減損損失の認識の判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、主要な製品の販売数量や販売単価の計画について不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠についてディスプレイ用ガラスの事業責任者及び経理責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主要な製品の販売数量の見積りについて、その前提となる得意先から入手した情報や外部機関が公表しているディスプレイパネル市場の市場予測レポートと比較し、事業責任者による回答の合理性を評価した。 ● 販売単価の見積りについて、主要な得意先に提示した見積書等を閲覧し、その実行可能性を評価した。 ● 取締役会で承認された事業計画に、主要な仮定の適切性についての評価結果を踏まえて一定の不確実性を織り込んだ割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、減損損失の認識の要否判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気硝子株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電気硝子株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- 注1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	洪	性	禎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝	静	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	西	洋平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(国内ディスプレイ用ガラス製造の固定資産に関する減損損失の認識の判定の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「国内ディスプレイ用ガラス製造の固定資産に関する減損損失の認識の判定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「国内ディスプレイ用ガラス製造の固定資産に関する減損損失の認識の判定の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 岸本 暁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 社長 岸本 暁は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について関係者への質問や記録の検証等の手続を用い、整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。